
第3回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和4年9月7日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和4年9月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 井 藤 稔
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 乾 敬 介 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	小 原 義 人
総合政策課長	福 井 真 一	住民課長	矢 野 孝 志
福祉保健課長	橋 田 和 久	建設産業課長	益 田 英 則
教育長	井 田 博 之	教育次長	横 田 威 開

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 4 年 9 月第 3 回定例会本会議 2 日目、一般質問を行います。

ただいまの出席議員は 10 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に、昨日の台風 11 号、村内においては大きな被害もなく、安堵するところでもあります。本日は一般質問ですが、明日の村づくりに向けた一般質問に期待するところでもあります。よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで通告者の紹介をしておきます。本日は 5 名の議員が一般質問を行います。

通告順 1 番、松田悦郎議員、午前 9 時から。通告順 2 番、井藤稔議員、午前 9 時 40 分から。休憩を挟みまして、通告順 3 番、河中博子議員、午前 11 時 15 分から。昼休憩を挟みまして、通告順 4 番、三島尋子議員、午後 1 時から。通告順 5 番、前田昇議員、午後 2 時から。以上 5 名の議員が一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。

松田悦郎議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） おはようございます。8 番、松田です。

最初に、旧うなばら荘の今後の活用について質問いたします。

令和 4 年 3 月末をもって営業を終了した旧うなばら荘の施設及び敷地の利活用については、村政にとって大きな課題であるとともに、村民の関心も非常に高いと思います。この件に関しては、民間事業者、株式会社ヤードクリエイションがサイクルツーリズムに特化した施設として利用する計画で、既に施設の売買や土地の賃貸借等の契約が終わっております。この間の経緯等については、議会にその都度説明があり、少なからず理解はしていますが、村民の方から、説明がないとの不満の声があります。

そこで、次の質問をします。民間事業者の動向と事業開始の見通しについて、2 番、村民への

説明と周知はどのように考えているか、と以上の質問を考えておりましたが、しかし、この一般質問通告書提出後の8月30日にうなばら荘の関連のニュースの新聞報道など様々な理由により、現在の状況を説明できる範囲で伺います。

次に、高規格道路の今後の見通しについて質問いたします。

米子一境間で計画されている高規格道路は、高速道路と一般道路の中間的な役割を果たし、時速60キロ以上の道路であります。この高規格道路を整備する話は平成29年頃から始まり、5年の歳月がたちましたが、いまだ大きな進展は見られておりません。この計画は、11年前の年末年始の豪雪で米子と境両市をつなぐ国道431号の全面通行止めとなったことで、代替道路の確保が喫緊の課題となりました。また、観光周遊性の向上や救急搬送ルート確保などの観点から、高規格道路の整備が重要と位置づけられました。

このたび地元自治体と観光・商工関係者により、米子市、境港市及び日吉津村の住民を対象としたアンケートが令和3年11月に実施され、1,503名の回答があったようです。その内容結果は、国道431号の慢性的な渋滞の解消や災害時における安全な代替道路の確保のため、9割の方が高規格道路の整備を望んでいるとありました。これだけ多くの方が関心を持たれる案件であり、国、県の動きや動向など、現在までの進捗状況と今後の見通しについて伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。

それでは、松田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。大きく2点、御質問をいただいております。1点目が旧うなばら荘の今後の活用につきまして、2点目が高規格道路の今後の見通しについてという御質問でございます。

まず、1点目、うなばら荘の現状ということでお答えをさせていただけたらと考えております。この旧うなばら荘につきましては、3月末で運営を終了をしたところでございます。この旧うなばら荘の土地につきましては、このうなばら荘、事業終了に伴い、西部広域行政管理組合から日吉津村に返還を受け、令和4年の5月13日に日吉津村と民間事業者との間で事業用定期借地権設定契約により、50年間の賃貸借契約を締結をしたところでございます。また、これにあわせて、泉源のある土地と合わせて泉源揚水ポンプ及び附属建屋についても、村と同事業者で土地使用貸借契約を結んだところでございます。

並行しまして、一般財団法人の関係で申し上げますと、一般財団法人うなばら福祉事業団、このうなばら荘の管理をさせていただいていたわけですが、この一般財団法人うな

ばら福祉事業団につきましては、このうなばら荘の閉館により3月末で解散をし、4月以降、清算手続を進めているところでございます。債権の回収、債務の弁済、官報への解散公告等の手続が終わり、決算報告書の準備を現在進めているところでございます。

旧うなばら荘の事業計画につきましては、これは民間事業者主体の動きでございます。先日、新聞で報道されたところでございますけれども、村といたしましては、同社より正式な意向は受けておらず、現段階では何も申し上げることができない状況でございます。今後何か動きがございましたら、その内容を確認し、協議を進めながら、状況に応じて村民の皆様にも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目の高規格道路の今後の見通しについての御質問でございます。

米子一境港間の高規格道路につきましては、昭和41年に中国横断自動車道岡山米子線、起点が岡山市、終点が境港市となっておりますが、この予定路線に指定をされましたが、米子インターチェンジから米子北インターチェンジ間が平成18年に当面着工しないとして凍結をされているところでございます。

高規格道路の整備は、人流、物流の活性化のほか、渋滞の解消、交通事故の減少、医療機関への搬送時間の短縮などの効果により、県西部はもとより、中海宍道湖圏域の発展に大きく寄与するものであり、また、原子力等、防災上の避難路としても重要な道路となるものと考えております。平成24年度以降は、国、県、2市1村で検討会等を開催し、地域道路の現状と課題、まちづくりの方向性などを整理し、令和元年11月には初めて知事と2市1村の長で早期事業化を要望するなど、一歩ずつ前進をしてきているところでございます。

昨年度、令和3年度には、米子一境港間の高規格道路地元懇談会が、学識経験者、商工観光団体、県、2市1村で開催をされました。議員から御紹介がありましたアンケート調査につきましては、この懇談会において地元住民のニーズを調査するために行われたものでございます。令和3年の11月13日と14日、土日になりますけれども、この2日間では、イオンモール日吉津におきまして、オープンハウス、出張調査のようなものでございますけれども、これも開催をいたしまして幅広く御意見をいただいたところでございます。

このアンケート調査の結果といたしまして、米子一境港間の道路には物流、渋滞、観光地への移動、災害発生時の緊急活動などに一定の課題があるのではないかとということ。そして、物流、産業や観光に寄与し、災害時にも通行できる安全安心な道路を求める声が大多数でありました。自由記載も含め、特に渋滞解消への期待が多く寄せられたものと受け止めております。

そうしたアンケート結果を踏まえ、地元意見として、地域の将来像、例えば日吉津村でいま

すと、住宅・工業・沿道型商業拠点ということにしておりますけれども、を実現し、さらなる発展をするため、物流、渋滞、交通事故等の地域の課題を解決する上で、広域的な交通流動の円滑化、災害時の交通確保等に資する高規格道路整備が必要であるというふうに取りまとめられたものでございます。こうした地元意見も踏まえ、今年の7月の13日には、鳥取県知事、米子市長、境港市長と私と一緒に斉藤国土交通大臣のところに要望に上がってまいりました。

要望内容といたしましては、事業が凍結されている中国横断自動車道岡山米子線、米子インターから米子北インター間の凍結を解除すること。もう1点が、中国横断自動車道岡山米子線、米子インターから境港間について、早期事業化に向け、規格の高い道路の具体化に向けた検討を促進すること、以上2点について要望を直接大臣にさせていただいたところでございます。大臣のほうからは、米子ー境港間の高規格道路の重要性、整備の効果の認識等が示され、基本的には前向きに考えており、まずは事業が進む見通しをつけることが課題であると、国と自治体などで検討していきたいというような趣旨の発言があったところでございます。

この高規格道路の整備につきましては国の事業となるものでございますので、地元で連携をし、国のスケジュール等にも歩調を合わせながら進めていくことが非常に重要と認識をしております。国の動きも見ながら、その動きに合わせて、我々もそのポイントにおいて地元からしっかりと要望、声を上げて働きかけていくことが大切とも考えておりますので、今後もそうした活動を行っていきたいと考えております。

それでは、以上で松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） まず、うなばら荘のことなんですけども、最初、質問でもしましたように、新聞報道やら様々な理由ということで、分かる範囲でお願いしますということで、今、村長の答弁でおおむね理解をいたしました。ということで、答弁にもありましたけども、うなばら荘関係が一定の整理ができましたら住民の方に丁寧な説明をお願いしたいということをお願いして、このうなばら荘の質問については終わりたいと思います。

次に、高規格道路についてであります。最初に村長も言われましたアンケートの関係なんですけど、これは新聞報道を見ますと、地元自治体もということで、今、村長の答弁にもありましたが、日吉津村の方もこのアンケートに協力されているということなんですけど、このアンケートの参加人数やら回答の比率なんていうのは分かりましたら教えてくださいませんか。

○村長（中田 達彦君） それは市と村のそれぞれどれぐらいの割合で回答されたか。

- 議員（８番 松田 悦郎君） いえいえ、日吉津村だけ。
- 村長（中田 達彦君） 日吉津村だけ。
- 議員（８番 松田 悦郎君） 日吉津村だけでいい。米子市はどげでも。
- 議長（山路 有君） 益田建設産業課長。
- 建設産業課長（益田 英則君） 松田議員の質問にお答えいたします。

こちらのほうのアンケートにつきまして、日吉津村で何名アンケートに答えられたかというところ、ちょっと現在、手元のほうに資料を用意しておりません。すみません、改めて報告させていただければと思います。

- 議長（山路 有君） 松田議員。
- 議員（８番 松田 悦郎君） そうだないかなと思うんですけども、住民らを対象に行ったアンケートということなんで、各自治体と組んでということなんで、そういうのは事前に役場のほうにも相談があったんじゃないかなと思うんですけども、それならどこに何人ぐらいのアンケートをお願いするということがないと、この回答が1,503件あったちゅう回答の中で日吉津村民はどれぐらいの比率なのかな、今、私が高規格道路を質問するに当たって特に重要なことなんですけども、分かったら後ほど教えてください。

続きまして、私は毎朝、ウォーキングで431を早朝より歩いておりますが、この431で歩いて感じることは、早朝にもかかわらず大型トラックが境方面に向けて多くのトラックが行くんです。それを見て、まあ、すごいなと思うんですけども、すごいのはそれからで、村内に信号機が3つあります。9号線のところは置いといて、3つありますが、この3つの信号機でしょっちゅうそのトラックが止まるんです、信号赤だから当然。それで、東と西と中間があるんですけども、東のボタンを押すと西もたしか連動じゃないかと思うんですけど、真ん中の役場線のところはボタンを押さないと赤にならんのかなと思いつつ、私もそれに気遣い、最近は431の日吉津村側を歩いて、なるべく信号機をボタン押さないように気遣ってるわけですけども、そういうことで、非常に境方面に大型トラックが行って、信号の都度止まって、また発車するというようなところを見ても、非常に運転手さんは気の毒だなと思います。昨日は私も、免許証を持つとる関係で非常に運転手さんの気持ちはよう分かるんですけども、そういうことで運転手の気持ちがよく分かります。その部分で、高規格道路はぜひとも早く完成していただいて、こういう悩みが少なくなればいいなと思うので、早期着工に向けて、村長の国に対する要望をよろしく願いをしたいということです。

そこで、この渋滞に関してですけども、渋滞の一つの原因に、いろいろあると思いますけど、

信号機が一つあると思うんです。その信号機が国道9号線の、これは分岐点から431走って境大橋のところまで信号機をこの間、数かぞえてみましたら、43基ありました。その振り分けは、日吉津村が4つ、米子市が27基、境港市が12基ということで、これは点滅信号機も含んでおりますけども、47基ありました。それで、これは県のほうでも渋滞とか災害対策などの検討をいろいろされていると思うんですけども、そこでちょっと村長に質問なんですけども、この高規格道路の開通に弊害、いまだにならんということの弊害について何か一つ大きな要因は、村長、考えられることはないでしょうかという質問です。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず最初に御質問いただきました、日吉津村の方がどれくらい回答されたかというアンケートについて、ちょっと数字が手持ちありましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。全体でアンケート回答1,503ということでございます。そのうち、日吉津村の方で回答をされたのが、日吉津村の方が2%ということでございます。米子市が70%、境港市が15%、日吉津村が2%で、その他が13%というのが回答属性ということでございます。

少し中身について申し上げますと、日吉津村の方の、これは利用頻度とか目的の分析というのがありまして、これでいきますと、利用頻度につきましては、日吉津村の方でこの米子—境港市間の道路をほぼ毎日利用するという方が42%、それから週二、三回程度利用するという方が31%ということでございました。ほぼ毎日使う人が4割、週に二、三回使う人が3割というのが状況です。

それから、あとはその用途ですけれども、使用目的につきましては、家事、買物というのが44%、それから通勤が36%ということでございました。というのがその属性と、あとはどういった用途に使っているか、頻度についてのことでございまして、それ以下の項目につきましては市町村別の回答は集計が出ていないということでございます。

それから、その後に、次に御質問ありました、この事業進捗に関しての課題というか、挙げろということだと思いますけれども、冒頭の答弁でも申し上げましたように、この事業というのが国の事業でございまして、この米子—米子北間の区間というのが平成18年度に凍結ということになっているということだと認識をしています。まずはこの凍結を解除をしていただくというようなステップが必要になろうかと思っておりますので、まずはその凍結を解除して事業化に移っていただくというようなプロセスについて、要望を重ねているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（８番 松田 悦郎君） 今のいわゆる北インターのことですか、それは。あれは凍結解除になったのではないんですか、まだですか。

○村長（中田 達彦君） はい。

○議員（８番 松田 悦郎君） そげですか。分かりました。

この高規格道路の弊害といいますか、なかなかできない理由は、様々、いろいろと報道なんか出てますけども、けやき道路がどうのこうのだから、なかなか今の431沿いに高架するのは工事が大変だとかいろいろありますけども、どっかルートは、どこにルートがなったとしても、早めに高規格道路というのがひとつできるように、国のほうに重ねて要望をお願いをしておきたいと思えます。

それから、ちょっと、村長、古い話なんですけども、令和元年のときに同じ質問をしたとき、村長にですよ、気持ちとしてはメリットを圏域として考えたときは、観光や産業、物流などから反対ですとはなかなか言いにくいと思ってるというふうに話されたと思うんですけども、大分前なんですけど、今、現在のお気持ちは変わらないでしょうか、どうなんですか。ちょっと教えてください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど議員からもありましたとおり、やはりこの431号、日吉津村内を通っているわけでございますけども、大きなトラックもストップ・ゴーを繰り返すわけでありまして、また、境のほうに向かって米子インターのほうから観光で見えられる方もあるし、また、ふだん我々が使う生活道路としても使われているわけでありまして、先ほどデータにもありましたが、通勤であったり、あるいは買物であったりということで、本当にふだんの生活の車と、あとは、今は若干少ないのかもしれませんが、観光でやってくる車と、あとはそういった大型トラックというのも一緒に通るような道路になってるわけでありまして、そうするとやはり一定渋滞が起きたり、渋滞が多くなるということは、それに比例するように事故があったり、あるいは、何というか、何分あれば着くというのが保証されないわけでありまして、何もない、スムーズにいけば30分で境まで行けますよというのが、これ、米子の辺りで渋滞があると飛行機に乗るのに40分、50分もかかってはいけないわけでありまして、これが、そういった個人で使うのもそうですし、また、物流の関係もそうだというふうに思っています。そして、定時制を確保するということにもつながってきましょうし、やはりこの境港というのは重要港湾にも指定されておまして、ここをこれ以上に活用していくという意味におきまして、産業の面におきまして、非常にここがスムーズに行くということになりますと産業の面でも非常

に効果大きいというふうに考えているところであります。物流ですとか、産業ですとか、あるいは渋滞の解消ですとか、それに伴って観光、様々な面でやはりこの高規格道路の整備というのは今後必要になってくるものと考えて、要望をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 先ほど高規格道路は国の直轄事業ということで発言があったんですが、これは当然、例えば高規格道路ができたとして、国の直轄事業ということになると、通行料金は取らない、無料でいくということを聞いとりますが、これ、間違いはないのでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいますように、その整備の方式によって、無料であったり、あるいは有料道路となるということもあろうかと思えますけれども、その辺りにつきましては現段階で何も決まっているものはありませんでして、その整備手法、それから、それに伴って有料になるのかどうなのか、無料になるのかというあたりにつきましても、今後の検討だというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 質問を考えてきたのは以上であります。うなばら荘の関係、それから高規格道路の関係、何とか最後のほうまでひとつよろしく面倒を見ていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続きまして、通告2番、井藤稔議員の一般質問を許します。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 議席番号2番、井藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきたいと思えます。

先ほど最初に議長のほうからの話もありましたけれども、昨日は、御案内のとおり、台風11号ということで、幸いにも本当に村内にもどうも被害なく、きれいに日本海を抜けてくれたということで、ほっとしているところであります。村長も非常に御心配であったじゃなかろうかと、このように思います。村長は言われませんでしたですけども、多分、随分御心配だったと思います。御案内のとおり、小学校休校でございましたし、コースがコースで東シナ海から対馬海峡を通

て日本海に抜けるコースっちゅうのは日本海側に一番被害をもたらすコースであったということで、急遽、多分小学校のほうも休校になったんじゃないかならうかと思います。余談になりました。

本日は、3点質問させていただきたいと思います。1点が、防災対策推進の方向と重点はどうかという点であります。大きな2点目は、安全安心な村づくりの配意はしておられますでしょうかという点であります。3点目が、行政のデジタル化推進の村の方向はどうかという、以上、大きく分けて3点でございます。それぞれについて説明をさせていただきます。

まず、防災対策推進の方向と重点についてであります。御案内のとおり、昨年度末であったと思いますが、村の防災計画が見直しが行われました。その際、村長のほうからは、できるだけ早い機会に各自治会も含めた全体訓練を実施したいとの答弁をいただいていたところでもあります。ところが、今年に入りましてからもコロナの情勢は一向に減少しない、むしろいつときは悪化するということでございましたし、そういう中にあっても気象状況による洪水被害などは、昨日のはたまたま被害がありませんでしたけども、全国的に見ますと被害が発生しているという状況があります。やはり訓練にも一工夫必要かなと、このように感じているところであります。

ところで、私は、村の防災対策の重点は次の3点じゃないかならうかと、常日頃から考えております。1点が、村長が災害対策本部長をされます村の対策本部の体制がしっかりしていること、2つ目は、各自治会にございます自主防災組織のさらなる充実が必要であること、また、平常時も含めてなんですが、その両者の相互の連携がスムーズに図られていること、これが重要でなかろうかと考えております。このような観点から、次の5点について質問をさせていただきます。

1点が、村防災対策本部、先般、改正がありました本部の強化はどうかであろうかということであります。部・班編成から班編成に一本化されて、体制と申しますか、編成がクリアになったというニュアンスではお話を伺っておりますが、対策の強化という点ではどうかであろうかという点が1点であります。

2つ目が、地区、いわゆる自治会の防災組織へのメッセージはという質問であります。これは以前も2回ほど同じような質問をさせていただいております。基本的には自治体の自助、共助、これが基本ですよという答弁であったかと思えます。

3点目が、相互の連携の強化であります。果たしてこの辺りはどのように考えておられますでしょうかということでもあります。

それから、4点目は、国民保護訓練の実施予定はございますかということでもあります。これはもう先般の6月議会でも予定しておりましたけども、なかなか思うように時間の調整がつかせんで中途になっておりますので、これ改めて伺いたいと思います。

それから、最後の5点目でございます。今後の対策推進上の課題と展望ということでお聞きしたいと思います。

以上、5点、お聞きします。

2点目の安全安心な村づくりの配意についてであります。安全安心な村づくりには、本村の7次総合計画の中でも基本構想の政策の基本の柱の一つとして規定されております。私は、安全安心というのはまさに危機管理の問題である、このように日頃から考えております。要は村の事業を推進されるにあって、果たしてどれだけ検討され、危険の予測がされ、対応されるかという点がまず1点、大事な点であろうかと思えます。

2点目が、やはり事業完遂後もいろいろ周りの環境等によって状況が変わってまいります。ということで、その後の迅速な対応が当然必要となってまいります。と申しましても、安全安心とって、それでは何だい、それはどうしてはかるんだいと言われる方もおられるわけでありまして、そういうことで、最近、村で実施されました次の3事業について、こういう点、安全安心の点からどのような検討がなされたんか、あるいは、今後検討されるようなことはあるんかどうかということについてお聞きしたいと思えます。

1つの事業、1つが、村道改良事業であります。村道2号線の交差点であります。ちょうどイオン西館の北西角になりますが、あそこの、現在、交差点改良事業が行われてるところであります。

2つ目が、海浜運動公園の管理事業であります。将来の指定管理を目指して、現在いろいろと進められておる件であります。

それから、3点目、これは狂犬病等の予防対策事業の関係であります。これは何だということがあるかもしれませんが、本年の6月1日からライフチップが義務化されました。そういう点で、要は感染症対策なども含めまして、いわゆる動物、犬、猫の個別化と申しますか、識別化と申しますか、この必要性が非常に出てくるんじゃないかということで、事業の一つに選ばせていただいております。

大きく3点目が、行政のデジタル化推進の方向はということでお聞きしたいと思えます。昨年、国のほうにデジタル庁が設置されて以来、本当に官民が一体となってデジタル化への推進が図られてきているところでもあります。各自治体におきましても、本当にいろいろ工夫がなされて、特徴を生かした事業が推進されてきているように思います。日々の報道等を見ておきますと、まさにそのことを感じます。行政や議会のデジタル化、SNSの活用などによって、現在の努力が結果になって出てくるんじゃないかろうかと、将来的にはというふうに感じております。数年後には

結果として自治体間に大きな差が出てくるんじゃないかと、このように思うわけであります。

そこで、次の4点についてお聞かせ願いたいと思います。

1点目が、村長はデジタル化推進の村の現状をどのように考えておられますでしょうか。進んどのるか、遅れとるんか。先日マイナンバーカードの報道がありまして、55.1%ということで、本当に県下では1位だったということで、私も喜んでるところでありますけども、そういうことも含めながら、現状をどのように考えておられるのかということをお願いしたいと思います。

2点目が、村の行政のSNSの積極導入についてはどのように考えておられますでしょうか。行政、議会、全てについてであります。

3点目が、デジタル化推進要員、職員の確保は必要ないでしょうか。これもお尋ねであります。

また、4点目として、今後の課題と展望と申しますか、これについてどのようにお考えを持っておられますでしょうか。

以上、大きく分けて3点についてお聞きしたいと思います。答弁をお聞きしまして、必要があれば再質問させていただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、井藤議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。大きく3点ございました。1点目が、防災対策推進の方向と重点についての御質問でございます。2点目が、安全安心な村づくりの配意についての御質問。3点目が、行政のデジタル化推進についての御質問でございます。

まず、1点目の防災対策推進の方向と重点はということございまして、その中で、1点目、村の災害対策本部体制の強化はどうなっているんだという御質問でございました。この災害対策本部の強化につきましては、昨年度、職員による災害対策本部の設置、運営訓練を行った上で、課題の抽出を行い、この本部の体制について再編成をしたところでございます。各セクションの実働職員の増加を図るなどの改善が主なものでございます。

10月の2日には、村の防災訓練を計画をしているところでございます。今回は地震を想定し、並行して、今年度は県や鳥取大学、村の社会福祉協議会などとも合同で福祉避難所の運営訓練も計画をしているところでございます。この訓練を行います中で、再編成をしました本部の体制での動きを検証したいというふうに考えているところでございます。今年度の訓練につきましては、状況付与型の訓練を計画をしております、いわゆる当初からシナリオが本部のみんなに知らされるものではなくて、いろいろなことが起こりましたというような条件が付与される、それに対してどういった対応を行っていくかというような訓練を予定をしているところでございます。そ

うした訓練の結果を踏まえ、また組織の体制強化につなげていきたいというふうに考えております。

次に、地区の防災組織の方々へのメッセージはということでございます。まずは各自治会、各自主防災組織、そして防災士の皆様方、日頃から防災に関して御尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げる次第でございます。

自主防災組織の皆さんへのメッセージということでございますけれども、この自主防災組織と呼ばれる組織につきましては、これは日頃から防災活動に取り組む組織であり、平常時から災害への備え、避難ルートの確認、地域での訓練などにより、地域の方への防災活動等の啓発に当たっていただいたり、また、災害時には、まずは議員のほうからもありましたけれども、自助、御自身や家族、家等の財産の安全の確保を行っていただき、その上で共助、地域内の住民の方の安全確保に御協力をいただくことになるものと認識をしています。

災害時の役割として、初期消火あるいは救助活動というようなこともあるわけでございますけれども、消防団や広域消防、その他関係機関が到着するまでの応急的なものであり、まずはそうした公的などところへの通報をお願いしたいというふうに考えております。この自主防災組織というのは、自主防災という言葉にもありますように、あくまでも公的組織としての位置づけではなく、地域での共助の組織であるものと認識をしています。組織内のメンバーの方々につきましても、災害時におきましては1人の被災者であるということも念頭に置いていただき、無理のない活動をお願いしたいというふうに考えております。

次に、その相互の連携強化についての御質問でございます。村の防災訓練などを通して、今年度も各自治会の皆様との情報連絡訓練には御協力いただきたいというふうに考えているところでございますけれども、そうした訓練などを通じて連携強化を図っていくことが必要だろうというふうに考えています。

また、先日、8月でありましたけれども、防災士の皆さんの連絡協議会を立ち上げをいたしました。村内22名の防災士の方がいらっしゃいまして、その皆様方のこの協議会の中で相互の情報共有や意見交換、あるいは研修会などによってスキルアップを図っていただき、そして、それぞれの自治会、自主防災組織のほうに持ち帰っていただいたりということで、それぞれの自主防災組織の防災力が高まっていくというふうにもなっていくのではないかなというふうに期待をしているところでございます。村のほうが事務局をさせていただくようにしております。村とのそうした連携の強化によって、地域での防災意識であったり、防災力の向上につなげていきたいというふうに考えております。

次に、国民保護訓練についての御質問がございました。国民保護の訓練につきましては、これは国が主導で県や市町村が参加して行う合同訓練がでございます。本村におきましては、平成29年度に国や県と合同で実施をしたということでございます。今後、来年度以降も国の訓練の実施状況に応じて参加を検討してまいりたいというふうに考えております。

こうした防災の対策推進上の課題についてということでございます。防災への啓発等の活動は防災訓練等を通じて行っているところでございますけれども、ここ2年ほど防災訓練が実施ができなかったというような現状がでございます。また、行政懇談会等でも御意見をいただいているところでございますけれども、地震だけではなくて、水害に対応したような訓練も必要ではないかというような意見もいただいております。そうした訓練も今後行っていきたいというふうに考えているところでございます。そうした訓練の想定や、あるいは訓練の手法など、多くの皆様にやはり興味、関心を持っていただけるような取組を検討し、全体として防災意識の向上を図っていくことが必要であろうというふうに考えております。

次に、大きな2点目でございます。安全安心な村づくりへの配意についての御質問でございます。

その中で、1つ目の、村道役場線の交差点改良事業工事、2号線の交差点につきましての安全対策上、検討した事項についての御質問でございます。この村道役場線、2号線の交差点改良事業でございますけれども、この工事により、道路幅員を拡幅し、役場線のほうに右折車線を設けることで、道路渋滞緩和や追突事故等の抑止が見込まれるものでございます。また、信号機を設置する計画としております。これを設置することで、道路交通の円滑化及び通学路、移動経路の安全確保が図られるものと考えております。

この村道役場線の交差点につきましては、非常に交通量が増加してきていることもあり、また、小学生の通学路となっているため、道路改良の要望をいただいていたところでございます。この工事によりまして、道路幅員の拡幅に合わせ、横断歩道の幅員も広がり、以前の通学路と比べ、より安全安心に通行することが可能となるものと考えています。

工事中の安全対策につきましては、この横断歩道が完成するまでの間、少し道路幅が広がって歩道が東側のほうに振れてくるような現状もありますので、この横断歩道が完成するまでの間、児童、学生の登下校の際に通る歩道側に仮設のグリーンベルトを設けて安全確保を図っているところでございます。今後も安全に工事を進めていくことが大切だというふうに考えております。引き続きまして、施工業者、あるいは御協力をいただいております見守り隊の皆様方とも連携を図りながら、安全対策を図って安全な工事を進めていきたいというふうに考えております。

なお、工期は11月30日までということで予定をしております。

次に、海浜運動公園管理事業に関しての安心安全対策についての御質問でございます。この海浜運動公園の施設の管理に当たりましては、これは利用者の方に御利用いただくに当たって、事故等がないように安全確保をしながら、また、災害等がもし発生した場合には、そうしたときに迅速な対応が取れるようにということが重要であろうかなというふうに認識をしています。まずは利用上の安全の確保ということで申し上げますと、昨年度、令和3年度に、多目的広場の外灯が老朽化をしておったものですから、こちらにつきまして、安全を確保するために、全て撤去したところでございます。また、災害発生時の対応といたしまして、そういった災害が起こった際には、キャンプ場の利用客の皆様へ、場内放送や拡声機を使って情報を伝達することが、まず第一かなということでございます。また、地震の発生時は芝生広場、津波が発生するようなことが想定される場合には、イオンへの避難誘導を想定をしているところでございます。

今後ですけれども、この施設の個別施設管理計画に沿って、計画的に老朽化した施設の修繕を行いますとともに、また、新規で工事を行う場合にも、しっかりと安全対策を取りながら、工事を進めていきたいというふうに考えております。また、災害発生時に管理人が素早く対応できるように、マニュアルの作成等も進めてまいりたいと考えているところでございます。テニスコートが公園内でございますけれども、この照明器具もいずれは撤去をすることも必要になってくるだろうというふうに考えておりますので、今後、検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、狂犬病等予防対策事業に関しましての御質問でございます。狂犬病の発生、狂犬病の蔓延防止、狂犬病の撲滅を目的に、昭和25年に狂犬病予防法が制定、公布をされているところでございます。この法律、狂犬病予防法では、犬を登録し、飼い主が鑑札をつける義務、犬の予防注射を年1回実施し、注射済票をつける義務等が規定されているところでございます。昭和32年以降、国内起因での狂犬病の発生はないところでございますけれども、近年では、平成18年に、国外で犬にかまれて、帰国後、狂犬病を発症した例、また、令和2年には、外国の方が外国で犬にかまれ、日本に入国して発症された例があるということでございます。この狂犬病でございますが、犬以外にも、コウモリやキツネなどの動物が媒介している国もあるというふうにお聞きをしています。発熱、幻覚などの症状が表れ、重くなると呼吸障害により死亡するというようなことでございます。

本村におきましては、その対策といたしまして、以前から狂犬病の予防注射、4月と補足で6月を、役場で実施をしてきているところでございます。この接種をいただきますように案内はがきを犬の登録者へ出すとともに、防災無線などでも周知をし、未登録犬も含め、呼びかけを行っ

ているところでございます。今後も引き続き役場での狂犬病の予防接種を実施し、犬の所有者への接種の呼びかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

議員から御紹介のありましたマイクロチップの関係で申し上げますと、令和4年の6月から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬と猫にマイクロチップを装着するとともに、環境省が整備をしております犬と猫のマイクロチップ情報登録システムに、このマイクロチップ情報を登録をすることが義務化をされたところでございます。こうした取組が進んでいきますことで、それぞれの個別の犬や猫の捕捉が、効率化が図られ、また有効に捕捉できるようになってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、行政のデジタル化推進についての御質問でございます。この行政のデジタル化でございますけれども、国を挙げてこれを進めていこうという動きでございます。総務省のほうでは、令和2年12月に、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画というのを策定をされたところでございます。この自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進計画につきましては、デジタル社会の構築に向けて、自治体に取り組むべき各種施策を着実に進めていくための計画であり、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具現化したものでございます。

この中で、特に重点取組事項といたしまして、6点ございます。1、自治体の情報システムの標準化、共通化、2、マイナンバーカードの普及促進、3、行政手続のオンライン化、4、AI、人工知能やRPA、業務の自動化の利用推進、5、テレワークの推進、6、セキュリティ対策の徹底という6項目が位置づけられているところでございます。

本村の行政事務につきましても、各種システムを導入し、活用をしているところでございます。例えば、AIを活用して、音声テキスト化できる議事録作成システム、また、職員のスケジュール管理ツール、出退勤の管理ツール、L2WANとインターネットで利用できるチャットシステム、一般的になってまいりましたウェブ会議システム、村民の皆様へのショートメッセージで通知のできるシステムなどを導入し、業務の効率化を図っているところでございます。また、本年1月から押印廃止をスタートをしております、行政事務につきましても、メールによる書面の送付も可能となり、その分、郵送による費用、時間も節減できているところでございます。

村民の皆様のご利便性向上につきましては、令和3年4月から開始をいたしました各種村税、下水道使用料のコンビニ納付がございまして、税料の支払いが土日に関係なく、24時間、コンビニで支払いが可能となっております。また、先ほども申し上げましたが、行政のほうから村民の皆様に向けた簡単な内容の通知等はショートメッセージで送付することが可能となりましたので、携帯電話に文字と残り、確認が容易となるなど、利便性の向上につながるものと考えております。

行政事務や村民向けの電子申請を始めた各種サービスは、現在作業を進めているところでございますが、順次こちらにも開始をしていくこととしておりますので、利便性が向上していくものと考えております。

こうした行政手続のオンライン化によりまして、現状は平日の開庁時に窓口で紙により手続を行っているものが、オンラインで24時間可能になっていくものと考えております。これによりまして、業務の効率化が図られたり、あるいは、忙しいところ来庁していただかなくてもよくなったりというような利便性の向上にもつながるものと考えております。

議員からもお話のありましたマイナンバーカードの普及促進につきましては、土曜日の交付窓口開設やイオンモールで出張受付を行ってまいっているところでございます。こうした交付窓口の充実、あるいは、広報誌での広報活動などにより、この7月末での日吉津村の交付状況は55.1%、鳥取県内の自治体では1位と、全国1,718の自治体中83位という交付率でございます。国が行っておりますマイナポイントの付与事業は今月末までに申請をされた方が対象ですので、村民の皆様、まだ申請なさっておられない方は、ぜひこの機会に取得をお願いしたいというふうに考えております。

本村のデジタル・トランスフォーメーション推進の基本方針といたしましては、デジタル化をすることが目的ではなくて、やはりデジタル技術を使って、いかに村民の皆様へのサービスの向上や行政の効率化を図っていくかということだと認識をしております。そのような観点で、今後とも検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、村行政のSNSの積極導入についての考えへの御質問でございます。最新の広報広聴活動調査によりますと、自治体のSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用は、フェイスブックの利用が最も多くなっております。次いで、ユーチューブ、ツイッター、インスタグラムが利用され、自治体でのSNS等の活用は、全体的に増加をしているところでございます。特に、このSNSによる情報発信、情報収集は、若い世代を中心に活用が増加しているというふうに見ているところでございます。

本村におきましては、ICT総研のSNS利用動向に関するアンケート調査を参考に、利用率の高いツイッター、インスタグラム、LINE、フェイスブックの利用を選定しているところでございます。この情報発信の手法につきましては、ホームページのほか、SNSを活用することで、効果的に情報発信を行うことができるものでございます。ツイッターでは、ホームページのお知らせと連携をし、行政からのお知らせを確認することができるようになっております。また、インスタグラムとフェイスブックはそれぞれが連携をしており、村のイベントや景観、ふるさと

納税などについて、村内のみならず村外の方へも情報発信を行っているところでございます。このフォロワーも少しずつ増えてきており、情報共有に今後またつながっていくものと考えているところでございます。

次に、デジタル化推進要員の確保は必要ないかとの御質問でございます。現在、本村におきましては、各種電算業務をはじめとするデジタル化の推進は、他業務との兼務ということにはなりますが、現在2名の体制で行っているところでございます。また、あわせて、自治体DXを推進していくために、担当課と各課からの代表職員で構成する日吉津村自治体DX推進プロジェクトチームを昨年度より設置し、様々な検討を行っているところでございます。システムのサポートについては、鳥取県情報センター等に委託をして実施しているところでございます。現在、このデジタル化推進要員の確保というのは検討しておりませんが、今後必要に応じて検討をしてみたいというふうに考えております。

最後に、デジタル化についての今後の課題と展望について御質問でございます。まず、デジタル化によって村民サービスを向上していくためには、先ほど御紹介をさせていただきました一つには、マイナンバーカードを皆さんに普及を図っていくことが必要だろうということで考えております。現在、村のほうでも積極的に取り組んでいるところでございますが、ぜひ村民の皆様方にもこの取得をしていただきたいというふうに考えております。

それから、各種システム等ございますけれども、そうしたシステムを導入する際に当たりましては、また、現在導入済みのシステムも含め、費用対効果を検証していく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから、もう1点は、現在、定期的にスマホ教室を開催をして、村民の皆様の操作技術の向上を図っているところでございますけれども、今後も継続をして開催し、できるだけ多くの村民の皆様の操作技術の向上を図って、これが浸透していき、そして、村民サービスの向上につながっていく、こうしたことに取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、以上で井藤議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を行います。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初の1番、防災から、それから安全安心、そして行政のデジタル化の順番に再質問させていただきたいと思っております。

まず、防災のほうの関連で、細かい個々の再質問については後ほどとして、最初にちょっと確

認をさせていただきたいことがあります。平成12年の鳥取県西部地震がございました。このとき、村長と総務課長は、どちらのほうで仕事をしとられましたでしょうか。多分村長はもう県の職員になっておられたときだろうかと思いますけども、それをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、事前に資料要求させていただきまして、今回が2回目だったんですけども、平成12年当時の災害対策本部の活動状況の分かる資料は、あればということで資料要求させていただきましたんですけども、「ありません」の5字の回答でございまして、これは先般も続いて2回目なんですけども、この辺り、実際にはどういうことなんだろうかなという気がいたしております。要は、廃棄されてないのか、どこに行ったか分からないのか、あるいは、まとめたものがないということでの「ありません」でしょうか。その辺りをちょっと、以上2点、最初にお聞きしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

まず、私の平成12年のときですけども、そのときは教育委員会におりまして、中央公民館のほうで勤務をしておりました。中央公民館で午後1時半ぐらいに地震があったことを今でも記憶しております。

それから、そのときの資料ということで、資料要求もいただいております。先ほどおっしゃいましたように、資料がないということで御回答させていただいております。私もちょっと探してみたんですけど、過去のを、やはりそういった12年の震災ということでまとめた資料というものがなかったので、そのようにお答えさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） もう一回確認ですけど、あるけどまとめたものはないという意味合いなんですか。どうでしょうか。あるいは、もう全くない、廃棄してしまったということですか。その辺り、はっきり分かれば教えていただきたいと思ひます。探したと、今さっき言うていただひて、多分探していただひたとは思ひんですけども、その辺り、今後探したら出てくる可能性はあるんでしょうか、再度探したら。この辺りがもう少し分かるように教えていただきたいと思ひます。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

恐らく12年の震災つづりというような形では残ってないと思ひます。何か防災関係のものの中に散らばってあるという可能性はあると思ひますが、今後探したら必ずあるというようなこと

はちょっと申し上げられないところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。大体のところは予測がつかしましたので、それを前提にちょっと話をさせていただきたいと思っておりますけども、実はこの問題が、何回か資料をお願いしておりますので、私も言うだけではいけんと思ひまして、平成12年当時の資料をいろんなところに声させてもらって、実は、一部ですけど、寄せました。見たのは、鳥取県の、村長はもう県の職員でおられたんでしょうかね、ということでもよろしいですか、県のほうが3冊ございました。県のほうがまとめたものがございます、いずれもね。それから、西部のほうで、典型的なのが、日野町がああいうことで、マグニチュード7.3、震度6強の大きな地震でございまして、日野町と境が舞台、大きな被害場所になったわけですけど、これが2冊に分かれておりました。資料が5冊にまとめられておりました。ということですけど、この辺り、村長は県の職員でその当時おられたということですし、総務課長は教育委員会、村の、おられたちゅうことですけど、こういうのは参考に、今まで見られたことはございますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

議員がおっしゃいますように、県のほうでは資料があるというふうには情報はありましたけれども、そちらを見たということはありません。以上です。見てはないです。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。県のほうでこの西部地震の記録というのをまとめているのは認識をしているところでありまして、私もその後、県の防災の部局にいたこともございますので、もちろん中身については見ているところがございます。今、どういった内容が書いてあるかというのをちょっとここで申し上げることはできませんけれども、それがあつては知つてますし、見たこともございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。私も昨日見たようなのが今日は分からんちゅう、私の年齢になると、あるもんですから、村長おっしゃるように、見ておられるということを再確認つければいいと思ひます。

と申しますのは、公共機関、例えば中国電力や何かの関係機関が、防災の関係でございますよね、公共機関で、指定公共機関ということのあの部類に属する機関があつたり、それから、警察本部も多分にあるわけですけど、今回を機に、私も10冊ほど、関係、ちょっとざつとですけど、目

通しをさせていただきました。村のがないということですから、本当に参考になるなという気持ちで見せていただきました。村長は県を見ておられるということですけども、特に同じ自治体として、同じ規模の、市町村規模のということだろうと思いますけども、日野町のなんかは本当にあれです、それを見ますと、本当に、タイムライン的に、ずっと時を追って、発生直後の状況をずっと記載したものがありますし、それから、あれ、何ですかね、議会の関係の議会編というの、議会の対応の内容もあったり、それから、事後に行われたシンポジウムが開催されたようですので、そういう議会の関係と、議会編とシンポジウム編ということが一体となったのがっていうことで2冊に分かれた、非常に参考になるなと思います。本当に当時は大変だったろうなどと、行政も議会も一体となってやっぱり対応されてるなというような状況がよく分かりましたので、日野町のほう、見ておられたらあれですけども、もし見ておられなければ、見といてやっていただいたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に申しましたように、やっぱり村の防災対策の重点は、村の対策本部体制の強化、それから自主防災組織の充実、また、相互の連携になるということだということ、私は考えておりますので、その視点からちょっとお話をさせていただきたいと思います。ちょっと細かい点になりますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、対策本部の強化の関係であります。対策本部の新しい検討された配置図ですね、ここの役場庁舎の2階の配置図、それから、通信用の通信運用図はないでしょうか。ちゅうことで、いわゆる改正になりました災害基本計画の中にあるということでコピーを頂いたりということをとりますけども、この中で、対策本部の強化の関係でちょっと気になる点がございまして、例えば地震災害として、あったとしたら、非常に多くの村民の人から連絡が、SOSが入ってくるんじゃないかなと思います。その受けは、例えば対策本部の配置図では、どこで受けるようになるのでしょうか。どういうような形で受けるようになるのでしょうか。今、昔、平成12年当時と違って、ほとんど全ての人がスマホなり携帯電話持ってますよね。この人からいろんな形で入ってくると思います。これ、それぞれの、村長から説明ございました各班の配置人員の関係もあるんですけども、あれも見せていただいても、50人体制というのは変わってないわけですよ。その辺りは、本当にさばけるんだらうか、どうだらうかという、ちょっと私、見させていただいて、心配がございました。まず、この点、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

まず、災害があった場合に、電話があるという想定でいきますと、まず、その方が、役場も部

署のそれぞれ直通電話がありますので、どこにかけられるかということによるとと思いますが、まずかかってきた部署が受けるというのが基本になると思います。その情報を、今度は災害対策本部の、情報の振り分けは必要になると思いますけども、情報収集班という班を設けておりますので、そこで集約して整理をするという流れになると思います。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） これは、そしたら、各課、例えば1階に課があったり、いろいろなところあり、先ほど言った教育委員会があって、いろんなところにいろんな形が入ってくる。代表電話に入ってくるというわけじゃないわけですね。そうしたら、それをおもむろに対策本部のほうに上がっていったり、あるいは横移動したりして連絡するという形になりますか。そうですか。なかなか本当にできるんだろうかちゅう、ちょっと私、心配ありますんで、すぐに結論出してくださいというわけじゃないんですけど、その辺りもやっぱり検討しておいていただいたほうがいいんじゃないかという気がいたします。

それから、先ほど申しましたように、班編成で、各班の実人員はどれぐらいになるかということでお尋ねしました。というのは、ほとんど人が足りないんじゃないだろうかという気が、以前、いたしたもんですから、そのように聞かせて。トータルでやっぱり50人、職員の中でとあって、あと、状況によって配置人員を変えていくということで書いていただいたと思いますけども、この辺りは大丈夫なんでしょうか。といいますのは、私、先般申し上げたと思いますけど、会計年度任用職員の方にも、訓練という形に最初はなるとは思いますけど、訓練に会計年度任用職員の人参加されるという形になってなかったもんですから、かといって、一方では、このたびの陳情案件にもありましたけども、処遇改善ということで、徐々に会計年度任用職員の人処遇改善が図られてきとると思います。そういうようなことで、どうでしょう、体制的には大丈夫なんでしょうか、人数的には、ということで、もしあれでしたらお聞かせ願えたらと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

体制的に人が足りないのではということでございます。今、振り分けさせていただいておりますのは、正規職員の約50名ということで振り分けをしております。体制の見直しを図る前は、その班が結構細分化されておまして、それこそ、その班にその人数ではやはり実働のときに足りないという課題があって、それで、このたび班編成を変えて、もう少し大きなまとまりにしたというところがございますので、一応その対応はさせていただいた、絶対的な人数が少ないというのはちょっとやむを得ない部分もありますけれども、その中でどうしたら一番有効的に動けるか

ということで、このたび班編成をさせていただいたところでございます。

会計年度任用職員さんですけれども、おっしゃいますように、この職員さんも日吉津村の職員さんには変わりはありませんので、この皆さんも、やはりこの中にどう組み込んでいくか、どう一緒に動いていただくかというのは、これからの課題でありますし、今のところ、会計年度任用職員さんは訓練にちょっと参加していただいておりますけれども、また別にそういった訓練の機会を設けて、役場が一体的に動けるような体制づくりを図っていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、防災士の関係がちょっと出ましたので、お話伺いたいと思っておりますけれども、多分今までの訓練状況から見ると、防災士の方は、災害があれば災害対策本部に参集になりますね。なりませんか、各地で。と申しますのは、先般、8月20日の日に、第1回の防災士会議のときに、防災士の立ち位置はどうなるのでしょうかということでお聞きしましたけれども、多くの中で、時間がない中でしたので、あまり詳しく聞く機会がちょっとございませんでしたけど、その辺りをお聞きしたらと思ひます。

と申しますのは、防災士の人は現在22名ということでお聞きしておりますけど、このうちの14名が消防の方ですよね。ですから、消防の方が、防災士っちゅうんじゃなくて、消防の方でも対策本部の要員として、ですから、残り8名だけが各自治会でということになろうかと思ひんですけれども、そういうことであれば、その8名、いわゆるこの間の一覧表では一般という表現がしてあったと思ひますけれども、その辺りを充実していく必要があるんじゃないだろうかという気がいたしました。そのときの話の中で、女性防災士を今後5名ほど、今、養成予定にしようかという話もあったんですけれども、その辺り、防災士の位置づけも含めた、今後の整備ということについて、もし現在の構想があれば、お聞きしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。

先日、8月の20日に第1回の防災士連絡協議会、立ち上げをさせていただきました。井藤議員さんもメンバーで加わっていただいたところでございますけれども、まず災害が発生した場合は、先ほども井藤議員もおっしゃいましたけれども、22名のうち14名は消防団でございます。ですので、これは消防団としての活動が優先になるというふうに思ひますし、それから、残りの方も、あくまで自分の身を守ることが第一でございますので、そこで、自分は防災士だからということ

で、特別な活動をしていただくような想定は考えておりません。どちらかといいますと、活動でお願いしたいのは、ふだんの、平時における地域の防災意識の向上であったり、そういった取組に対してリーダーシップを取っていただきたいなというところを考えておりますので、災害時の場合は、あくまで自分個人的な立ち位置を優先していただきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。それですっきりしました。というのは、防災士の世話をしている日本防災士会の会報なんか見ますと、いわゆる防災士の活動理念ということで3点ほど書いてありまして、その中に、自治体との緊密な連携を図ることということで、これは地区のやはり防災のほうに、地区防災団体の防災組織のほうに軸足を置いて活動するんだなど、おっしゃるように、日頃の準備っちゅういいですか、そういうところで力を発揮していったらいいんだなというふうに理解できました。ということで、分かりました。ありがとうございました。ひとつそのようによろしくお願ひしたいと思ひます。

時間の関係がありますので、次の問題に行かせていただきたいと思ひます。もし、時間が許すようであれば、再度、1に立ち返ってお尋ねすることあるかもしれませぬけど、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の安全安心村づくりの配意の関係であります。最初の話でも話しましたように、安全安心は何だいというやなことがあるということで、具体的な事例を挙げさせていただいたような状況であります。

村道改良事業のまず関係ですけれども、本当に現地のほう、小まめに、建設産業課や住民課の方、来ていただきまして、対応していただいております。まず感謝申し上げたいと思ひます。そこで点なんですけど、先般、交通安全協会の日吉津支部と交通安全審議会、村長さんの審議会なんでしょうか、安全審議会の合同の会議がございまして、そこで村長のほうからもお話聞かせていただいたという経緯がございませぬけども、この中で、駐在さんがちょっと講演で話しされた中に、現在は、ちょうどあそこの、何ちゅうとこですかね、日吉津のごはん屋の海側のちょっとした交差点がありますね、一時停止の。あそこがこの辺りでは一番交通事故の発生が多いところだという、たしか紹介がされたんだらうと思ひませぬけども、多分新たに、あそこの九里内科のところに信号機がついたり、交差点改良になると、多分に交通の流れが変わってくると思ひます。ですから、その状況をやはりあらかじめ予測して、その辺りも対応を考えていただくことが必要じゃなからうかと思ひませぬけども、その点、どのように、もしお考えがあれば、お聞かせ願えたらと思ひま

す。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、井藤議員のほうからありました、ごはん屋の後ろのところの交通事故が、このところ何件かあってますよってという話が、交通安全対策協議会の中で、駐在さんのほうから御紹介あったというふうに記憶をしています。当該箇所につきましては、ミラーを設置をいたしまして対応を取ったところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） あんまりこればかりやっていたらいけんと思いますけど、御承知だと思いますけど、私もたしか議員になってすぐの頃だったと思いますけど、村道の温泉線がありますよね。温泉線で、ちょうどあそこの西側の後池橋、あれがひょうたん橋から全面開通になりましたよね、整備されて。御承知のとおりだと思いますけど。あのときに、自治会長さんのほうから、どんどん来る車が、今吉、ですから、村道よりも日野川寄りの、ちょうど431に出たら信号があるところありますよね、役場線じゃなくて、もう一本、うなばら荘寄りの左折するところ、あそこを急遽見ましたら、まさにそのとおりでして、小学生などが通学するときに、これだったら交通事故に遭う可能性があるわということで、どんどん入っていくもんですから、そういうことで、急遽規制を役場のほうにお願いして、役場から公安委員会のほうに頼んでいただいて、整備して、それ以降、ほとんどあれありませんよね、中での事故っちゃんのがあっておりません。なかなか本当にそれが効果的だったかどうかっちゃんのは分からない部分がありますんで、その辺りも考えながら、新たな、そこの、九里内科先の交差点改良ができた折には、ぜひよく見とっていただいて、対応していただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

その中で、たまにはいいことも言わにゃいけませんので、ちゃんのはね、それはどこから入ってくるか分かりません。要は、最初にも言いましたように、設置になってからも、その後の迅速な対応っちゃんのは、1人や、あるいは役場の職員の方だけで見ていただいとるっちゃんのは大変です。ましてや、それは不可能だと思います。先般も、7月末か8月に入ってだったんですけど、米子の市議員の人から電話いただきました。うなばら荘の海側の道路の、ちょうど佐陀のほうに行く橋がありますよね、一番うなばら荘に近いところに、西側の橋がありますよね。あそこのちょうど橋を渡って、佐陀のほうに行って、30メートルのところ、穴が掘れてたんですよ、穴がですね。ちょうど、夜遅くだったんですけど、米子の市民の人からそういう話があったっちゃんのが、そういう形で入ってきましたので、明るる日、早速に、私、現地確認しましたら、それこそ30センチぐらいの穴が空いてて、それで、深さが10センチちょっとぐらいあったと思

ます。車が通るのにはがたんとするぐらいで、多分大丈夫だと思うんですけど、あれ、そのまま放っといたら、夜間などであれば、オートバイなんか走ったら、確実に転倒しちゃいますよね。ということですので、ひとつこれ配慮なんですけども、やはり多くの村民の人、あるいはそのほかの人もあるかと思えますけども、いわゆる行政ネット的に、これだけ通信が発達してきておりますんで、気づかれた人から通報いただくというふうにやっていただければ非常にええんじゃないだろうかという気がいたします。これは提案です。検討していただけたらと思います。そうせんと、結果的には、道路管理者が責任を負わにゃいけんと思えますけども、それをやり防ぐためにも、そういうような、今でこそできる方法だと思いますんで、検討していただいたらと思いますけど、その点、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 井藤議員、マイクを離すと、実際にはテレビ入ってませんので、気をつけてやってください。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 井藤議員の質問にお答えいたします。

交通安全の会等のことを言われたと思いますが、そういったところでも紹介させていただきながら、会員さんに、いろんなことがあったらお知らせくださいねということや相談をさせてきていただいております。それや、ほかでも気づかれた方があったら、直接連絡があっておりまして、それを集約し、対応しながら進めてきてるところですので、今後もそのように、気づかれた方があれば、連絡いただいて、それに基づいて対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 分かりました。ともあれよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、狂犬病の予防注射の関係ですけど、これは先ほどもお話に出たかもしれませんが、げっ歯類というのが、いわゆる原宿主になると、リスとかなんとかありましたよね。ちょっと私すぐ忘れちゃうもんですから、最近。何かいな、げっ歯類、ネズミやリスやヤマアラシですか、こういうのを哺乳類の中のげっ歯類というようですけど、これがいわゆる原宿主になって、そこから多分犬や猫や、要は人間の身近な動物にうつってるという、まさに最近、この間WHOが出したサル痘なんかも、どうもげっ歯類が大本だということのようですけども、その辺りがあります。今後、このライフチップっちゅうのは、本当に埋め込みで個体の識別するためにはもう欠かせないような、対策上もそれが必要になってくるんじゃないかという気がしてます。これだけ温暖化がすれば、次から次からこういうような因子が出てくると思いますので、その辺りも考

えながら、幅広く見ていただいて、対策を進めていく。ですから、今回、犬・猫の狂犬病の予防接種ではありましたが、狂犬病とても世界から見れば、まだ至るところで発生しとるわけですよ。日本でこそゼロになってますけども。ですから、いつ広がるか分かりません。ですから、そういうようなことも考えながら、幅広く対応してやっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この点については、以上で終わらせていただきます。

それから、続きまして、3点目であります。デジタル化の関係ですけども、デジタル大臣がいろいろところで出てこられます。この間まで、私、平井卓也さんと言われるデジタル大臣でしたけども、それから、牧島かれんさん、若い美しい方ですけど、牧島かれんさんに替わったなど思ってたら、今度は河野デジタル大臣に替わりましたね。やっぱりデジタル社会と一緒に、次々担当される大臣も替わってきとるなという気がいたします。最近、テレビで見ますと、インターネットなんかで見ますと、この河野大臣が非常に熱く、国民向けに、自らメッセージを送っておられます。内容的には、安心で便利、そして豊かなデジタル社会を実現するためには、ぜひとも必要なんでということで、本当に熱く訴えておられます。先ほど村長からの紹介もありましたように、いわゆる行政の統一化、行政手続の簡素化ですかね、あるいは外で、何だい、あれは、何ちゅうですか、いろんところで外で今できるようになってますよね。そういう点や、それから、行政の手続、それから、いわゆる保険証や図書館なんかでも個人特定でできるので、いわゆる市民のカード化っていいですかね、こういうようなことにも使えるし、それから、公的給付なんかもう確実にできるしと、迅速にできるしというようなことで、いろいろな改善できる点を述べられております。まさに、ここ数年がデジタル化の勝負のときだと思しますので、ひとつその点もそういう点に配していただけたらと思います。

行政のほうに照会させていただきまして、活用状況は現在どうですかって照会させていただいたと思います。それについて、村長のほうからも先ほど答弁いただきましたけども、インスタグラムとかフェイスブックとか、もろもろあります。そういうようなところで、いわゆる広報を主体に活用しとるんだよということであったと思いますけども、今、この間から出たのがありますよね、マイ制度ナビというような制度が運用になっておりまして、要はどのように活用されとるかというのが、総理府か何かのと思ひますけども、照会すれば分かるような制度ができましたよね。できとりますので、ぜひそういうのを参考に、幅広くやっていただけたらなと思ひます。先般の照会の件、ちょっと途中になりましたけども、やっぱり広報にどうしても偏重する、行政から村民の人への広報に利用するという、形態がどうしてもそっちのほうに傾いちゃうということがありますが、考えてみると、要はサービスを提供する側が幾らできたとしても、進んでい

ったとしても、それを利用する側が、やはり言われるように、駄目であればいけません。ということで、活用状況、広報は当然してもらわなきゃいけないわけですけども、逆に、講習も紹介、併せてさせていただいたところでもあります。まだまだ低いなという感じがしました。私自身も正直言って分かりません。分かりませんが、やっぱりできたら使えるようになりたいなと、そういう人が非常に多いんじゃないかと思います。現在使われている状況についても、本当に週に何回かで、限られた一桁の方だというような形になってますんで、まだまだ民間なんかの状況を見れば、本当に、今、社運をかけて一生懸命やっとなという状況がありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上、時間になりましたので、終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で井藤議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。再開は午前11時15分から行いますので、議場に御参集ください。それでは、休憩に入ります。

午前10時55分休憩

午前11時15分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中博子です。一般質問、今日は2点お尋ねいたします。

最初に、海浜運動公園を含む海浜エリアの活性化はどこまで進んでいるのか。もう1点は、職員のモラルについて伺います。

海浜運動公園の歴史を少し振り返ってみますと、昭和62年、今から35年前になりますが、テニスコートが、翌年にゲートボール場が完成し、その10年後、平成10年に海浜運動公園キャンプ場がオープンしています。これは34年前、日吉津海岸CCZ整備計画が認定されたことに伴い、開発が進められたものと聞いています。現在、グラウンドゴルフ場はよく利用されていますし、キャンプ場はコロナ禍でアウトドアに人気が集まり、こちらもたくさんの利用客でにぎわっています。反面、一番最初に整備されましたテニスコートとゲートボール場は、広い土地が見放されたままで、人の気配はありません。テニスコートの利用申込先は、とうの昔に廃止されました日吉津村企画課、27-0211となっていますから、随分長い間放っておかれたという

ことになります。サッカーの練習や試合でにぎわう日野川河川敷運動公園のオープンは29年前の平成5年、水辺の楽校はもっと遅く、河川敷運動公園として整備されました。

日野川で思い出しますのは、平成元年、日吉津村開村100周年の年の7月、第1回日野川祭りいかだレースが開催され、10年間続きました。日吉津村役場チームも参加し、その年、御成婚されました現在の天皇皇后両陛下の御婚礼パレードの仮装いかだだったと記憶しています。このいかだレースは、当時、日野川の夏の風物詩として知られていました。また、秋には、海浜運動公園で歌手の堀内孝雄さんと呼んで野外コンサート、フェイズなど音楽祭も開催され、切符を6,000枚売って、4,000人が集まった年でもありました。このように、日吉津村を取り巻く海や川の水辺には人が集まってくる場所で、まさに日吉津村のウォーターフロントとしてにぎやかなところだったのです。

さて、海浜運動公園の活性化ですが、昨年から1年かけて検討され、近隣の施設の視察もしながら、ほんの少し開発が現実味を帯びてきました。さらに、現在、観光庁の補助金を受けられるよう、鋭意努力中と聞いています。補助金を受けられなければ、別の財源を求めて取り組むとの回答もありましたので、日吉津村として海浜エリアをどのように活性化したいのか、その構想と意気込みと現在の進捗状況を伺います。

もう一つの職場のモラルについてですが、役場内の雰囲気的印象批評いたしますと、物静かで、しかし覇気がない、人によって見方は違うかもしれませんが、ずっと以前から私はそのように見受けています。つまり、モラルがあふれている職場とは見えないということです。モラルとは言うまでもなく士気、労働意欲、やる気などを指す言葉です。モラルを向上させるためには、自分が集団の一員であるという自覚があること、共通の目標があること、よい指導者がいること、内部に分裂がなく、人々の間に反感のないことだと言われています。職務分担が適切で、職員間、課長と職員の間には違和感がなく、話しやすい職場であることが求められます。

日吉津村行政の場合はどうなのでしょう。職員による自己採点、人材育成のための現状・課題把握アンケートですが、平成22年、12年前に行われたアンケートがいまだホームページを飾っています。これ一つを見ても、この12年間の取組がどうであったのか、おおよそ推測されるのではないのでしょうか。課長の仕事はマネジメントだと言われました。課長はマネジメントだけすればそれで足りると言えるのでしょうか。マネジメントとは、直訳しますと、管理する人となります。何十人の課員を束ねる課長ならば、職員のみ管理だけで一仕事と言えるかもしれません。しかし、数人の課でマネジメントでよいのだと、課員を見張っているケースはありませんか。モラルを下げるリーダーの言動として、不平不満を口にする、ヒステリックに怒る、指摘はする

が改善策は考えない、こういうリーダーはおられないでしょうか。

逆に、モラルを上げるリーダーの言動は、職員への積極的な声かけとされています。先頃の京都、清水寺貫主の講話にもございましたが、言葉には力がある、言葉一つで人に与える影響は大きい、という話ございました。私も常日頃、言葉についてそのように思っていますので、まさにそのとおりだとお聞きしました。課長は部下が何に苦労しており、何を求めているのか、それぞれの職員ごとを分かっているなければなりませんし、そのためには、部下の仕事が分かっている、一般職員が病欠のときなどには代役が務まるぐらいの能力を平素から培っておく、そういうことも必要だと思いますけれども、何より、心を開いて何でも話ができる、そういう職場づくりが大切なのではないのでしょうか。

村長は、職員の健康状態とか、仕事量とか、仕事の向き不向きなど、職員の状態をどのようにして把握しておられますか。直接職員と話しておられますでしょうか。それとも、課長を通じての認識ですか。モラルに影響する様々な要因をどのように見て、どう考えておられますでしょうか。改善するべきものがありますか。それとも、現状に御満足でしょうか。お尋ねします。

以上、2点、質問いたします。なお、答弁によりましては再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。

大きく2点いただきました。1点目が、海浜エリア活性化の進捗状況について、もう1点が、職員のモラル、士気についての御質問ございました。

まず、1点目、海浜エリア活性化の進捗状況についての御質問でございます。現在、海浜エリア全体のさらなる活性化を目的に、海浜エリアの活性化計画を策定することとしております。特に、議員のほうからも御紹介ありましたように、現在利用が少なくなっているゲートボール場やテニスコートの活用、どうしていこうかということなどを中心に検討を進めているところでございます。

この検討の過程でございますけれども、この海浜エリアを村民の皆様の憩いの場、村内外から多くの皆様に喜んでお越しいただけるエリアとするため、海浜運動公園、それから海岸一帯の利活用案について、6月1日から7月22日まで、村民の皆様から意見募集を行いました。9名の方から、合計56件の貴重な御意見をいただいたところでございます。幾つか御紹介をさせていただきますと、キャンプ場に手ぶらキャンプを導入するとか、テニスコートをアジサイメイズ、アジサイの花を並べた迷路づくりをしてはどうだろうか、テニスコート、シンボルツリー、大イ

チョウなどを植えてはどうか、また、海岸の傾斜護岸の階段に車椅子用のスロープを設置してはどうかなどの多数の御意見をいただいたところでございます。こうした御意見をいただいたことを踏まえ、7月、8月には関係課の職員で構成いたしますプロジェクトチームを開催し、検討を行ったところでございます。また、8月には利用者等関係の7名の皆様で構成する海浜エリア活性化検討委員会を開催をして、意見交換を行ったところでございます。村民の皆様から意見募集をして、いただいた意見を御紹介をし、意見交換を行ったというところでございます。

観光庁の補助金につきましてでございますが、地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化事業の申請を4月に応募をしたところでございます。6月には採択候補地として決定をされ、7月には計画申請を行っていたところでございましたけれども、9月の2日に連絡があり、残念ながら採択されなかったというところでございます。引き続きまして、財源確保のために、他の補助事業や整備手法等を検討してまいりたいというふうに考えております。

今後でございますけれども、プロジェクトチーム、それから、検討委員会の中で、村民の皆様の御意見やこれまで出てきた御意見、活用案について、取りまとめを行ってまいりたいというふうに考えております。そして、計画策定に向け、計画素案を作成し、パブリックコメント等でまた意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目、職員のモラルについて御質問でございます。士気についての御質問ということでございます。現状でございますけれども、令和2年度からコロナが非常に流行してきたということで、こうした対応をしながらの業務となっております。昨年度からは、ワクチンの接種も継続して行っているところでございまして、そうした通常の業務もしながら、コロナ対応もしながら、ワクチン接種もしながらということで、非常に多忙ながらも、職員においては、士気高く、業務に当たってくれているということで感謝をしているところでございます。

その士気を保っていくための具体的な取組について、幾つか御紹介をさせていただけたらと思っておりますけれども、まず、職場における課題解決のための必要な研修を随時開催をして、このモラルの、組織全体のモラル向上に努めているところでございます。研修ということでは、全職員に鳥取県主催の階層別の研修、能力開発・向上研修等への受講機会を設け、職員教育を積極的に行っているところでございます。

議員のほうから、目標をしっかり持ってというようなお話もございました。日吉津村の総合計画や、地方創生総合戦略の主要事業の中から、各課ごとに組織目標というのを設定をし、この目標シートというのを作っています。四半期ごとに、庁内全体で情報共有や進捗管理をしながら、目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。これとあわせまして、年度初めに、職員

一人一人が組織目標に沿った個々の業績目標を立て、上司と面談して目標を共有し、年度末にも面談しながら実績の達成度を確認するなど、個々のやる気を高めながら目標達成に向け協働をして取り組んでいるところでございます。この8月からは、毎日各課単位で朝礼と終礼をするよ
うにということで始めたところでございます。課員全員がその日のスケジュールや課題等を一言
ずつ発表することで、課内での情報共有が図れ、集団としての一体感を醸成し、モラルの向上
につながっていくものと考えております。

また、昨年度から、若手職員を対象に、西部7町村が合同で地方創生人材育成アクションプラ
ンの研修を実施しているところでございます。この研修期間は5年間で、本村からも5名が参加
しており、他町の職員と長期間交流を深めながらグループワークを共にすることで、参加した職
員は集団活動から団結力やコミュニケーション能力を身につけ、本職場においても活気をもた
らせてくれるものと期待をしているところでございます。

議員のほうから、村長は、そのような各職員の状況をどのように把握をしているかというこ
とで御質問がございました。各課のほうで、課長のほうで各課員の面談をやっているところ
でございます。そして、村長は、各課長と面談をすることで状況を聞き取りをしているとい
うのが現状でございます。あわせて、キャリア開発シートというのを導入をしています。各
職員の現在の仕事に取り組んでいる内容ですとか、その仕事が自分にとって合っているの
かどうなのかということであるとか、あるいは職場の雰囲気はどうか、またキャリアとい
うことですので、今後の自分の進むべきキャリアをどのように考えているか等々のこのシ
ートを導入をいたしまして、これは村長に直接出すよ
うにということで集めているところでござ
います。そうしたキャリア開発シートや、
現在行おうとしておりますけれども、業
務量調査、こういったものを活用し、適
切な人員体制を構築することで、職員
が自分の望むワーク・ライフ・バラン
スを実現できる職場環境づくりを
目指してまいりたいというふうに考
えています。

また、職員同士のコミュニケーションの活性化、これ非常に大事だと思っ
ていますので、これを図っていき、連帯感を高めながら、風通しのよい温かい
職場づくりを目指したいというふうに考えております。そうしたことの
一環で、8月から各課での朝礼、終礼というの
も始めさせていただいたところでござ
います。そういった様々な取組を
しながら、職場の雰囲気づくり
をし、そして各職員の士気が
高いところで維持できるように、
さらに高くしてくれるよ
うにということで、
そういった環境づくりに
取り組んでいきたいとい
うふうに考えております。

それでは、以上で河中議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問に入ります。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） まず、海浜運動公園について再質問させていただきます。

現在、私が知っていますところでは、今現在の計画では、ゲートボール場をオートキャンプ場にして、トイレを洋式にするという改修案ということは伺っています。しかし、観光庁の補助金、上限2,000万円が取れたらというニュアンスもあるようです。コロナの関係でアウトドアに人気が集まりまして、日吉津村でも特に夏場、土日、祝日は満員で、お断りしている状態だと聞いています。キャンプ場のニーズが高いのもっと増やそうという狙いでしょうけれども、仮に補助金が受けられなくても村の予算でやると、ゲートボール場だけは何とかキャンプ場にやる、そういったような意気込みといたしますか、決意のようなものはございませんか。とにかく、補助金ありきですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。観光庁の補助金のほうに手を挙げさせていただいたわけですが、残念ながら採択にはならなかったということではあります。ぜひ、1つはオートキャンプ場にするということで、キャンプ場、非常に今アウトドアのニーズも高まっているという状況もあります。そこに、さらに呼び水になって、多くの人たちにお越しいただけるような状況になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、また今後の国の補正予算であるとか、そういったところもよく注視をしながら、ほかの財源も探しながら、ぜひこれは向かっていきたいなというふうに考えています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 観光庁のが駄目になったというのは、今初めて知りました。でも、先ほども申しましたけど、何かほかの予算でも探してというようなことがありましたので、結局は、日吉津村が海浜運動公園をどうしたいかという、それを問われている計画だと思うんですね。ですから、本気で向かっていっていただきたいなと思います。今現在では、ゲートボール場はオートキャンプ場、それでトイレは洋式にする、これはもうとにかくその方向で向かっていくということなんでしょうか。

もう1点、テニスコートはまだまだ先のことですか。この2点、お答えください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員から今お話がありました。トイレの洋式化というのは、今のゲートボール場ではなくてキャンプ場のほうのトイレの洋式化、これはいずれにしても今年度進めていくという予定にしております。あわせまして、今さっきありましたゲートボ

ール場をオートキャンプ場にしていくという事業につきまして、こちらにも財源を見つけて、ぜひ向かっていきたいというふうに考えています。

あと、最後のテニスコートの部分がございます。こちらにつきましては、6月に意見募集を行って、いろいろな意見をいただいたところでございますので、これをさらにこの検討委員会等で議論をいただきながら、内部でも検討しながら、どういったものにしていくのがこの日吉津村の海浜運動公園にとって一番いいのかということも、もう少しここは検討して、この活性化計画としてまとめていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） プロジェクトとか委員会とかあるわけですから、しっかりとその辺は検討していただきたいと思います。テニスコートは、当時、多分珍しかったと思いますけれども、照明ができるようになってますよね。あれは、現在はもう全然使えませんか。もし使えるんなら、何かそういう方向で、夜も使えるようなことっていうのも考えられるのではないかなというふうに思いました。先ほども申しましたけれども、海浜エリアを活性化していくというのは、村の姿勢が問われているんだと思うんですね。観光庁のほうももう駄目だったということですから、本当にやるんなら自力でやるかという、それぐらいのやっぱり検討をしていかないと、ずるずると何年もたっていくんじゃないかと思うんです。ぜひその辺は、テニスコートも本当に広いところで、照明灯も何灯も立っていますから、何かそういうところで考えられたらどうかなと思います。

先頃実施されました村民の意見募集、9人で56件というたくさんの意見が寄せられたとおっしゃいました。先ほど村長のほうからも4点紹介がございましたけれども、ほかに56件を読まれて、担当課として何か感じられたことはございませんでしたか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。9名の方から56件、かなりたくさんすばらしい意見、アイデアをいただきました。通常、パブリックコメントとかしてもなかなか意見出てこないんですけども、皆さんのやはり関心が高いことがこの結果につながったのではないかなと感じているところでございます。その中で、まだ具体的に検討をこれからしていきますので、個別のアイデアについてどうのこうのっていうのは申し上げることはできませんが、中には、数例挙げますと、例えば今サイクリングブーム、非常に自転車で楽しんでいらっしゃる方が多い中で、レンタサイクルとかできないかというような御意見もございます。先ほど村長の説明の中にございました、緩傾斜護岸の階段なんですけど、皆生海岸のほうには車椅子とか

足腰の少し弱った方でも上りやすいようにスロープがつけてあるところが2か所ございます。日吉津海岸、全くバリアフリーになってませんで、近くにも福祉施設がございますし、そこの方々の日常の散歩コースにもなっているようですので、ぜひともこういうすばらしい意見は採用させていただきたいなと感じているところでございます。詳細につきましては、また計画が確定してから実施していくかなというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 先ほどおっしゃいましたけれども、私は、この村民の意見の中で、今まで公表されてる中で、やっぱり車椅子の方が青い海原が見れるようにスロープを海岸につけるべきという、それは本当に新鮮な私は感動を受けました。皆生海岸のスロープも、私、見ておりますけれども、本当に階段に沿って緩やかなスロープが造ってありまして、本当にこれはなるほどと、ハートのある優しい取組だなというふうに思いましたので、これはぜひとも、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、ぜひとも取り組んでいただきたいなと思っています。

それから、およそ1.5キロの日吉津海岸ですけれども、県所有の海岸っていいですか、場所もあるようでして、それは村と県とはどのような区別がついてるんですか。県の中には立入禁止なんですか。全部日吉津村のものですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。所有というのは、土地の所有で、これはいろいろな所有になっておりまして、海岸一帯がもともと国の直轄事業で、緩傾斜護岸とか、離岸堤の整備を行いました。そのうち、整備が終わりましたので、淀江から日吉津にかけては県の管理下に移管されました。具体的に言いますと、海岸沿いに管理道、コンクリートなりアスファルトの管理道がございます、波返し陸側ですね、南側に大体5メートルぐらいの管理道が整備されております。そこから、さらに海岸保全区域っていうのがございまして、大体道路の端から5メートル程度でしょうか、海岸に看板が設置されていると思いますけども、その区域の管理が結局海岸の管理者の管理下に入っております。ですから、所有と管理とちょっと分けて考えていただければと思います。さらに、南は村の所有であったり、個人の所有であったり、防潮保安林だったり、普通の山林であったり、そういった土地の所有状況になっております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 非常にややこしいですが、以前あそこのテニスコートの北側に記念碑が設置してありまして、字が全く読めなくなっているというふうに申しましたら、あれは県

の管轄だからっておっしゃってたので、県の管轄であれば、日吉津村は口出しも何もできないのかしらと思って伺いました。

次に、モラルについて伺いたと思います。やってみせ、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば、人は動かじ。やってみせ、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば、人は動かじ。ちょっと古い言葉ですけれども、人材育成はまさに私はこういうことだと思っています。日吉津村人材育成につきましても、これまで私も何回も質問しておりますし、ちょうど1年前にもこの人材育成、村がやっています人材育成基本方針について伺いました。そのときは、修正を加えながらこの基本に沿ってやっていくというふうにおっしゃったんですけれども、1年間それを実行されましたでしょうか。簡単で結構です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。人材育成基本方針を立てております。平成22年につくったものでございますが、これを具体的に今、改善したというところはまだしてないんですけれども、これに沿った研修ですとか、人事評価ですとか、そういったものを個々に進めているところでございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 現在はいらっしゃらないようなんですけれども、以前は長期に休暇を取っていらっしゃる方がありました。仕事に復帰されても完全ではなく、例えば午前中で帰るとか、そういったような万全の復帰ではなかったように思いますけれども、こういうことも私は職場のモラルに関係しているのではないかなと思うから伺っているのです。このような方の心身に及ぶ状態をどのように捉えて、それはどの課が、どのように対応しておられますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。そういった場合は、所属の課がまずに対応するというので、その情報を総務課のほうで把握いたしまして、今、衛生委員会という組織も立ち上げておりますので、その中で対応をしているというところでございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 人材育成についての関連ですけれども、平成22年作成の人材育成基本方針にも、やる気のある職員の育成に努めるというふうにあります。つまり、モラルを高める必要性が書かれています。そこでですけど、現在のモラルが高いか、低いか、どの程度かが分かるアンケート、また、モラルを高めるためには何が必要かが分かるアンケート。こういうアンケートを実施してみられたらいかがでしょうか。どうですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。先ほど、村長の答弁の中でも申し上げましたが、今、新しくキャリア開発シートというものを各職員から出していただいております。その中に、そういった内容が含まれておりますので、まずはその新しく取り組んだそのシートから分析をしていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 分かりました。キャリア開発シートにそういうこと、本当に率直に書けるといいですね。村長にじかに届くということですから、これは本当に、また新しいやり方でいいと思います。

この議場のカメラが壊れてから1年たちます。1年前に、カメラが壊れているけれども、どうされますかって聞きましたら、予算がありませんという言い方でした。取材用のカメラを応急措置としてこういうふうに使っておられますけども、今後もこの形でやっていけますか。議会中継というのはその程度のものでしょうか。伺います。（「議長、通告はないです」と呼ぶ者あり）

○議長（山路 有君） 河中議員、ちょっと質問の内容と違うんで、その質問はちょっと下げて……。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） いえ、つまり、こういうことも私はモラルの欠如の表れではないかと思ったから申し上げたんです。

もう1点あります。

○議長（山路 有君） どうぞ。

○議員（6番 河中 博子君） 日吉津村のPR動画に、3月いっぱい閉館いたしました旧うなばら荘の宿泊シーンがいまだに出ています。エンディングの「この村はだいたい毎日こんな感じ」のテロップもそのままです。これでマネジメントしているというふうに見えるのでしょうか。早急に、少なくともうなばら荘の映像は削除すべきではありませんか。いかがですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。このビデオ、令和元年度に作成しまして、日吉津村をPRするために費用をかけて、委託して作ったものでございます。残念ながら、うなばら荘こういった形になったんですけども、編集し直すのにもまた費用がかかります。こういった現状で、今のところこのまま載っている状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 続けて、どうぞ。

○総合政策課長（福井 真一君） 引き続きですけども、先ほどのビデオの件ですね、今後どうするのか内部で検討したいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ぜひともお願いいたします。ないものを出すというのは、日吉津村のPRにはならないと思います。

海浜運動公園の活性化もそうですけれども、村政の重要課題については、村長や担当課長からの村民へのアピール、そのための職員の準備体制、やるぞという気合、こういうモラルが必要になってくると思います。ミライトひえづが竣工いたしました。新しい皮袋に古い酒を注ぎ込んでよしとするのではなく、新しい皮袋には新しい酒を入れる、そういう意気込みで、子育てなら日吉津の真骨頂を示していただきたいと思います。よろしく申し上げます。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで、昼休憩としたいと思います。再開は午後1時より再開しますので、議場に御参集ください。

それでは、休憩に入ります。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

通告順4番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 議席番号4番、三島です。コロナ禍の中、非常に勢力の強い台風11号は、沖縄、九州に大きな被害をもたらしました。日本海を直進するという予報に大変心配をいたしました。この地方には大きな被害はなかったなというふうに感じておりましたけれども、村内では稲がたくさん倒れてるってということをお聞きしました。今後の天候に左右されるなということも感じております。鳥取県では、梨の収穫時期を迎えておりますので、被害がないことを願っております。

私は、今議会の質問は、コロナ禍にあって暮らしの施策と、実のある保健委員会にということ、2点質問をいたします。

初めに、コロナ禍、暮らしへの施策について伺います。新型コロナウイルス感染症が日本で最初に検知されたのは、2020年1月15日、以後、今日まで2年半が経過いたしました。1日の新たな感染者数が過去最多を更新するなど、4回目ワクチン接種も実施されております。ここ1週間を見ても、多少減少傾向にはありますが、11月以降、また感染増となると専門家の予想です。コロナ以前の暮らしを取り戻すことは容易ではなさそうです。また、物価上昇も止まらず、総務省の8月19日発表の消費者物価指数によりますと、2020年を基準とした今年7月の消費者物価指数は、生鮮食料品を除いた指数で、102.2、前年7月比2.4%の上昇。これは、電気、ガスなどエネルギー関連の16.2%の上昇が物価を押し上げている主な要因だとしています。今月、9月1日から多くの物品が、品物が値上がりいたしました。食品の値上げは加速しております。今年度末に3%上昇に達すると専門家は示しています。また、農業においては、国連は、世界は戦後最大の食料危機と警告をしています。気候危機などで不作が広がり、慢性的な飢餓が広がっているところに、コロナ禍とウクライナ危機が発生、ロシアとウクライナは小麦輸出量の3割を占めており、戦争が終わっても高騰状態は数年続くだろうと言われております。日本でも、既に食料危機は始まっております。貧困と格差が拡大し、実質賃金も低下、食料供給はあっても、食べたくても食べれないという人々が増加しているといえます。

そこで、村内の状況と、今後の施策について4点伺います。1点、この2年半の村民の暮らしや、農業者、村内中小業者の経営状況を捉え、今後施策として取り組みたいこと、取り組まなければならないことについて伺います。2点目、コロナ禍で独り親家庭、高齢者家庭への支援で、重視しなければならないことは何でしょうか。3点目、令和5年度からの学校給食費無償化実施をとということで出しておりますが、今年度中に実施を考えていただければ最高だと考えております。4点、中学校入学に当たっては、特に大きな負担があります。入学時補助を令和5年度予算編成に向けて検討をしていただけないかということです。

次に、大きな2点目ですが、保健委員会についてお伺いをいたします。村の検診実施状況は、集団検診、特定健診、人間ドックにより、各種がん検診も、県内でも高い受診率を示しております。早期発見・早期治療につながっていることと思います。今年度の保健委員会総会が7月6日に開催されました。令和3年度の事業報告、4年度の事業実施計画の説明を受けました。重要な委員会と思いますので、2点お伺いします。1つ、保健委員会の役割、在り方について。2点目、保健委員会会則は、少しこちら辺で再度検討をしていただく必要があるのではないかと見ています。この点についてよろしくお伺いをいたします。

質問は以上ですが、答弁によりまして再質問させていただきます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点でございました。1点目が、コロナ禍、暮らしへの施策についての御質問、2点目が、実のある保健委員会という内容の御質問でございます。

まず1点目、コロナ禍での暮らしへの支援をということでございます。その中での1点目、この2年半の村民の暮らしや、農業者、村内中小業者の経営状況を捉え、今後施策として取り組むことはないかという御質問でございます。新型コロナウイルスが長期化をしているということでございます。全ての業種に関連します電気代や燃油代、また、資機材や肥料の高騰により、農業、商工業の分野において、皆様が苦慮をしておられるというふうな認識でいるところでございます。また、農業に関しましては、本年も以前のような米価の回復がなかなか見込めない、そういった中で、今後も資材等の価格は先行きが不透明であり、不安定に推移することが懸念をされるところでございます。そうした状況を踏まえ、今回の9月定例議会で提案をさせていただいておりますが、コロナ対策、物価高騰対策事業として、補助事業を計画をしているところでございます。農業の関係で、新型コロナ農業資材物価高騰対策事業、それから商工のほうで、新型コロナ影響対策応援金の事業というのを計画、提案をさせていただいております。農業では、水稲、大豆、ブロッコリー、ネギ等を作付されている農家に対し、作付面積をベースとして、肥料費、諸材料費、動力光熱費の高騰分に対して支援を行っていくというような内容のものでございます。また、商工業のほうにつきましては、業種に関わりなく、電気代や燃油代等高騰する経費に対する負担軽減のため、一定規模以下の事業者に対して定額補助金として交付をしたいということで提案をさせていただいているものでございます。また引き続き、コロナあるいは物価の状況等を見ながら、今後も必要な施策を検討をしてみたいというふうに考えております。

次に、コロナ禍で独り親家庭、高齢者家庭への支援で、重要としなければならないことは何かという御質問でございます。こちらにつきましては、やはりまずは相談の支援、そして状況を把握し、必要な支援を届けていくということが重要だろうというふうに考えているところでございます。本村におきましては、地域包括支援センター等における相談支援、また子育て世代包括支援センター「すまいるはぐ」における相談、生活困窮者への自立相談支援など様々な相談支援体制の構築を行っており、必要な方へ適切な相談、支援ができるようにということで取組を行っているところでございます。また、本年度は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金、それから原油価格高騰による低所得世帯への光熱費助成を実施してきたところでございます。今回の議会におきましても、低所得世帯への光熱費助成ということで提案をさせていただいているところで

ございます。状況といたしましては、様々な相談支援体制により、一定のカバーができていないかというふうに考えているところでございます。そして、社会的な孤立や支援が届いていないというような家庭はほぼないのではないかという認識でおりますが、今後も独り親家庭でありますとか、高齢者家庭への相談支援体制を整えていきたいと考えております。

次に、給食費、令和5年度から学校給食費の無償化をという御質問でございます。学校給食費の関係につきましては、本年度第2回の定例会、6月の議会におきまして、食材費が高騰をする中、小学生の発達に必要なエネルギーを確保し、安定した学校給食の実施のために、給食費を5円増額し288円とすること、あわせて、家庭への負担を増やさないために、これまで牛乳代補助として1食当たり17円補助してきたものを、食材費への補助として5円を増額し、1食当たり22円の補助をするようにしております。よって、各家庭での負担は変わりがないという状況になっております。また、あわせて、経済的に支援が必要な家庭に対しましては、村から全額を負担をしているところでございます。こうした6月に給食費を増額したことにより、現時点では安定した学校給食の実施ができていると小学校に確認をしているところでございます。現在のところ、学校給食費の無償化は検討しておりませんが、今後さらなる物価の上昇が起こったときには、小学校とも相談をしながら、安定した学校給食が継続して実施できるように検討をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、中学校入学時の負担、大きいので、このときの補助が必要ではないかという御質問でございます。小・中・高等学校の学校入学時には、制服や体操服、その他学用品や、部活動等で必要となる物品購入のために費用が必要となってまいります。米子市日吉津村組合立の教育委員会におきましても、中学校において学用品の購入や給食費の支払い等、経済的に困難な家庭に対しては就学援助を行っているところでございます。全国的な状況としまして、経済的に支援が必要な家庭に対しまして、学用品の補助ということで、先ほど申し上げました箕蚊屋中学校でも行われているような、経済的に困難な家庭に対してはそうした援助が行われている状況がございます。また、これとは別で、入学時の祝い金を出すような市町村があるというようなことも把握をしているところでございます。現時点におきまして、日吉津村では、中学校入学時に学用品の補助は行っておりませんが、一定のまとまった支出があるということは把握しておりますので、他市町村の状況等についても研究をしてみたいというふうに考えております。

次に、実のある保健委員会にという御質問でございます。保健委員会は、昭和60年に公衆衛生知識の高揚と協働体制による実践活動の促進を図り、社会福祉の増進に努めることを目的として発足し、当初より自治会と行政とのパイプ役を担っていただいているものでございます。構成

メンバーといたしましては、各自治会から自治会長さん、それから自治会から推薦された保健委員さんが各1名、議会から、教育民生常任委員会委員長、それから国民健康保険運営協議会長、それから食生活改善推進委員会会長、それと教育長でございます、事務局は福祉保健課が担っているところでございます。活動の内容としましては、年1回に総会を開催をし、この総会におきましては、年間の保健衛生事業について御報告をするとともに、委員の皆様からの御意見、御提案をいただいて、村保健衛生事業の改善につながっているところでございます。また、保健委員の皆様には、協力業務といたしまして、自治会単位でのまちの保健室事業のPRや、この事業をする際の受付応援をお願いしたり、各種保健衛生事業に協力をしていただくとともに、各種研修会に参加し知識の高揚に努めていただき、村の保健衛生意識を広めていただくような役割を担っていただいているところでございます。また、保健委員の皆様には、県や他の市町で開催される健康づくりイベントの開催チラシの配布を行い、情報提供し、自治会内での周知を図っていただくようなこともお願いしているところでございます。ここ2年間はコロナの影響で自治会、公民館での事業がなかなかできていないという状況が続いているところではありますが、そうした事業の実施などにおいて、保健委員さんには自治会での保健事業を推進していく上で、冒頭申し上げました自治会と村とのパイプ役であったり、あるいは広報を、一役を担っていただいたりということで、重要な役割を担っていただいているものと認識をしております。会則につきましても適宜見直しを行いながら、効果的な保健事業の推進につなげていきたいというふうに考えております。

それでは、以上で三島議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより、再質問に入ります。

三島議員、担当のほうから、マイクをできるだけ近づけてくださいという指摘を受けてますので、そこでされるときに気をつけてやってください。よろしく。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 再質問に入らせていただきます。

初めに、保健委員会の件について、すみません、させていただきたいと思います。これにつきましては、7月の6日に会合がありまして、本当はそのときに言えばよかったのかなということも思いましたけれども、私もこれ、以前にも保健委員になったことがありまして、何か変わらないなっていうことを感じたんですね。説明はるるしていただきましたし、大変活動しておられる事業の取りまとめ書も頂きました。ですが、その中で、やっぱり委員になったっていうことは、何かそこに、貢献ではないですけども、やらなくてはいけないなっていうことを、皆さんが委員

になられた人、地域で選ばれた委員さんですよ、保健委員さん、思って出席をしておられたんだらうと思いますけれども、何かコロナといえども、何か少し力が入らなかったんじゃないかなっていうふうに感じてます。以前、委員になったときにも少し申し上げたことがあるんですけども、もうちょっとみんなが活動していけるような方向に仕向けてもらうといいなっていうふうに思ってます。委員になられた方を見てみますと、それなりにいろんなところでこういうことに携わってこられた方がおられますよね。その人たちとも地区から出た各委員が話し合える場所っていうこともあっていいかなっていうことを思いました。教えてもらえるなってこともありますし、地域に帰って皆さんに進めるときに役に立つなっていうことを思ったんですけども、そういう体制っていうか、そういうことに何か進むってのがちょっとやりにくいなっていうふうに感じ取りました。この委員の名簿を見てみまして、会則、先ほど村長からは見直しをやっていくっていうことではありましたけれども、これ見られて、何か変だなとか、どうかっていうことをお感じにならなかったんでしょうかね、担当のほうも。私、これ見たときに、評議員会をして総会をするってあったんですけども、評議員さんはこれを前もって知っておられたっていうことなんじゃないかな。総会っていうのはどういう、ここに上がってないんじゃないかなっていうふうに思ってます。国保の条例とか、そういう何か別のところにあるのかなと思って調べましたけれども、それもないし、保健委員会っていうのはこれによって行うんだなっていうふうに解釈したんですね。その点で、私は、これ昭和60年にできてますので、もう少し今の世代というか、時代に合ったように改善をしていったらいいなっていうふうに感じてますけども、そういうことはお考えにはなりませんでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。会則の見直しにつきましては、先ほど村長の答弁にもございましたけども、見直しを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。具体的に言いますと、目的のところにあります事業が、事業名が古い、今はないような事業名が残っているところがあったりしておりますし、あと、先ほど言われました総会と評議員会のところなんですけども、総会は年1回開催するとしてございます。それによって開催しておりますが、評議員会は必要に応じてというところでございます。今のところはその必要性を考えずに、開催はしていないという現状でございます。先ほど御指摘いただきましたように、いろんな役割を担っていただく可能性はあると思いますし、委員の方々にいろいろお世話になりたいということは考えているところもございますので、今のコロナ禍の状況で研修ですとか、あるいは健康づくりの事業もなかなかこちらが思うような事業が進められていない

状況もございますので、様々な場面で御活躍いただけるような場を設定してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 今後、ちょっと検討してほしいというふうに思います。皆さんが忙しいとは思いますが、やはり自分が何かの委員になった、役をいただいたということになると、忙しいって言いながらも、やはりそこには何らか、自分なりに務めていきたいなという気持ちで参加、出席をさせてもらってと思います。

よその、他町のこともちょっと調べてみようかなと思って調べてみたんですけども、保健委員会ってというのがどういうふうにあるかっていう実態はあまりよく分からなかったですが、地区からの選出された保健委員さんっていうのが、その人たちだけで集まっていろいろ検討していくっていう、そういう会が持たれてるようでして、補助金をくださいっていうことではありませんけれども、そういうのが出されてるなっていうのは思いました。決して補助金を出すような会にしてくださいということではありませんので、その点は御理解いただきたいと思いますが、せっかくいい人材が委員になっておられますので、そのところで、やはり地域に、みんなこの委員になった人が自分の地域だけじゃなくて全体を考えた中で動いていけるようにしていただくといいなというふうに思います。

受診率を見ますと、高い受診率ではありますけれども、大体45までぐらいから上がらないですね、大体。そこ以上上げていくっていうことは、やはり何か側からの支援とか、応援とか、皆さんに理解していただく、そういう歩みをしないといけないのかなというふうに捉えました。県が60%ですかね、受診率を目標にしていますけれども、やはりそこに向かっていくっていうのには、職員さんだけにお願いしますとか、どうですかということじゃなくて、やらないといけないんじゃないんだろうかっていうことを思いました。今後、高齢化に向けてもですが、自分のこととして考えていく中で、やっぱりみんなで考えていくってことをしていきたいというふうに思っています。

それと、保健委員会、まちの保健室ですかね、それって大変いい取組をしていただいていると思いますが、いつも同じ健康診断のような、そういうものではなくて、来ていただいたときに、参加者と、今はちょっと無理かも分かりません。方法はいろいろあると思いますけれども、車座になってどういうことがしたいとか、こういうあれにしたらいんじゃないとか、そういう話合いもできたらいいなというふうに思ってるんですね、住民の方と。そうすると、委員さんも動きやすくなるかなというふうに思っています。やっぱり、地域の中に出ていかないと事業は広がっ

ていかないんじゃないかっていうふうに思ってまして、保健師さんが一生懸命頑張ってくださいますけれども、側からの応援も必要なことというふうに受け止めています。その点について、いま一つ御検討いただきたいというふうに思います。それを強く思いました。

もう1点ですが、評議員さんにですけれども、いろいろ役に就いておられる方がありますけれども、実動部隊っていうのが一番重要かなっていうふうに思っています。決められたことをちゃんとやんなさいっていうことではなくて、何かこの面についても検討をしていただきたいというふうに思っていますけれども、そういう点についても、今後その会則を検討していただく中で考えていただけますでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。様々、前向きな御提案をいただいたというふうに感じております。他の市町の状況等も踏まえながら、日吉津村でどのような関わりを持っていただいたり、どのような実効性のある事業に関わっていただけるかというところで、参考にさせていただきまして、前向きに検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） よろしく願いをいたします。私も任期を見ますと2年ということにはなっていますけれども、皆さんが多分その間はやらんといけんっていうことで出ておられると思いますので、その点もよろしく考えていただきたいと思います。

次に、1番目に入らせていただきますけれども、コロナって言えば、何か何にもできないなっていうふうに捉えがちですけれども、そうでもないっていうふうにとっています。テレビを見ますと、毎日いろいろなことが映っていますけれども、村民の暮らしって一言で言ってしまうとそうだけれども、いろんな暮らし方があると思います。日吉津村の中で、今、先ほど村長の答弁の中にも相談支援っていうことも出てきましたけれども、日吉津村で相談っていうことでは、どうということが多く寄せられていますでしょうか。その点、お伺いしてよろしいですか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。コロナ禍での相談の内容としましては、やはり一時的に仕事がなくなるといいますか、出れなくなったような状況があったりして、やはり経済的に困窮の状態ということで御相談いただくケースがあろうかと思えます。それに伴って、生活がなかなかうまく回らないというところでの相談が主かというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 子供のことは、本当は教育委員会にお聞きするのがよかったかも分かりませんが、どちらでもよろしいですけれども、今、日吉津村の子供ってというのは、困窮に、困ってるなっていうふうに感じ取れる子供っていうのが把握されてますでしょうか。どんなでしょう、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 小学校の子供たちの中で、御家庭で経済的に困っていらっしゃる、困難を感じていらっしゃる御家庭があることは把握しております。この御家庭に関しましては、支援が必要な御家庭というふうに位置づけまして、給食費でありますとか、学校行事に必要な経費でありますとか、そういうようなものを補助するようになっておりますので、その人数からどの子供たちが、どの御家庭がということは、小学校においては把握をいたしておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ありがとうございます。就学援助っていうのもありますけれども、そのきりきりのところの方っていうのもたくさん、たくさんっていう言い方はおかしいですね、その時々、こういう事態でするので突発的にでも起きてくるっていうこともありますし、その点についていつも目を光らせておかないといけないっていう点があって大変だと思いますけれども、そういう子供さんたちに対して、適宜っていいですか、支援の手を差し伸べてほしいっていうことを思ってます。村内で聞いた話ですけども、生活に困るとか、収入が減ったとか、そういう状況でない方もいらっしゃいますね。じゃあ、そういう方から見ると、私たちは払うばかりで何にもしてもらえんっていう、そういう受け止めをしておられる方もあります。そうだなっていうこともありますけれども、そういうことを考えたときに、どういうことを皆さんに、平等ではないですけども、支援の手を差し伸べていただいたらいいのかなっていうことを考えたときに、今、下水道料金はみんな同じように減額をさせていただいてます。それはいいなって思ってますし、一つ子供を含めた中で考えた場合は、学校の給食費というのが一番いいのではないかっていうことを思いました。それは、子供さんが2人あるときは倍、月が四、五千円になれば1万円近くになりますし、3人おればまた3倍ですし、そういうことを思ったときに、やはりそういうことを考えてしていただきたいなっていうふうに思ってます。この臨時交付金が始まったところで、多くの自治体でそういう方向づけをされているところがあります。日吉津村も、よそがない、何ていいですかね、財源っていいですか、そういうのを持っていますので、そういうところ

にも、配分ではないですけれども、支援していただいたらいいかなって言うふうに思っています。先ほど、また今後検討はしていくということでしたけれども、すぐにこうあれはならないって言うことであれば、半額から始まったところもありますし、いろいろなやり方はあると思いますので、その点を再度検討していただきたいというふうに思いますが、そういうことにはなりませんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。冒頭答弁をさせていただいたところでございまして、6月にはこの給食費に対する価格の、材料費の、食材費の高騰に対する手当てということとさせていただきます。安定的な学校給食の実施を図っているところでございます。繰り返しになりますけれども、現在のところではこの無償化のところまでは検討していないところでございますけれども、今後もそういった物価の上昇等状況を見ながら、また小学校とも相談をしながら、安定的な学校給食の継続というのを第一に検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ぜひ、続いて検討というか、前向きに検討していただきたいと思えます。

次、中学校の入学の負担についてですけれども、ここは、箕蚊屋中学校、組合立ですので、米子市が、いろいろなことでですけども、米子市との関係で米子の子供との差がつくということも以前に聞いたことがあります。そうではなくて、日吉津村の中の子供ということで考えていただきたいと思えますが、ちょっと調べてみまして、中学校入学時、1年生入学するときは十五、六万かかるんだそうですね。日吉津村でも、今はこの地区からも何か自転車で行っていいということが出たようですけれども、自転車とか、制服とか、制服のほかに体育、いろんなものを買わないといけないというのがあります。そういう費用の面で大変苦労するっていうことを聞いてます。その面で、この全額をっていうことは到底言いませんが、制服に対するものとか、3年間着ていくように皆さんが購入はされます。冬、夏の制服が必要ですし、体育は体育でそうですし。米子市との子供の差っていうことではなくて、検討って言うか、5年度からの支援って言うのができないものかなって言うふうに考えてますが、その点はいかがでしょう。支援ぜひしてほしいと思ってるんですけども、年間の小学校の費用って言うのが37万ぐらいで、中学校に上がりますと46万ぐらいかかるって言うふうに聞いてます。その点も考慮しながら、検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こちらにつきましても、冒頭答弁をさせていただいたところでございますけれども、議員も今おっしゃいますように、やはり米子市とのバランスというのも一定考慮に入れないといけないかなというふうに認識をしています。また、冒頭答弁でも申し上げましたように、他市町のほうでは一定の祝い金的なところで対応をしているというような状況も把握をしているところでございますので、その辺りをもう少し研究をしてみたいというふうに、繰り返しになりますが、答弁をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） こういうことを言うといけんのかも分かりませんが、教育委員会の、何ていいますかね、子供への学習指導ではないですけども、支援で、いろいろなことが日吉津の子供に対してのみ考えられてるっていう部分もありますね。そういうことも考えた場合には、米子と日吉津の子供に差がつくっていうことを、この費用の面、今申し上げました入学時にお金がかかるっていうことの支援についても差がつくっていうことの考えにはならんのではないかっていうふうに私は取ってます。みんなに対してなるべく負担、就学援助ではなくて、米子市の就学援助っていうのは低いですよ。決められた額で出されてないっていうふうに思ってます。ですので、先ほど村長からは祝い金っていう考え方もっていうことがありましたけれども、その点ももう少し上向きに考えていただいて、この時期ではありますし、皆さんに中学校に上がるときに気持ちよくっていうのはあれですけども、みんなが楽しんで通えるっていう、そういう方向づけをしていただくように検討をぜひしていただきたいと思います。小学校の給食費についてもですけども、日吉津ならできるといって、そういうあれを持ってやって取り組んでいってほしいなっていうふうに思ってます。みんなからのお祝い金っていう、そういうこともあると思いますので、その点も考えながら取り組んでいただきたいと思います。

申し訳ありません。今回ちょっとこれで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で三島議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順6番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 議席番号7番の前田です。議長のお許しをいただきましたので、これから60分の予定で一般質問をさせていただきます。

今回、質問については大きく分けて3点であります。まず1点は、これも従来から伺ったところですが、海浜エリアの活性化についての情報共有という観点であります。海浜エリアは、古くから村民により守られてきた歴史的な場でありまして、村民の憩いの場であります。海浜運動公園をはじめ、村民共通の貴重な資産であります。村外の方を迎えて活性化につなげようという現在検討中の村の意図を否定するものではありませんが、周辺の開発行為については、慎重かつ丁寧に検討して、多くの村民の納得の下に進めるべきであるというふうに考えております。そういった観点から、3点お聞きしとります。

まず、1点、観光庁事業の導入についての本村としての基本的な狙いは何か。観光庁事業については課題があるようではありますが、特にオートキャンプ場の整備と、その完成後の管理とか収益性についての問題点はないかという点であります。

2つ目に、海浜エリアの活性化に対するこの間の村民との情報共有は不十分だと私は感じておりますが、今後どう対応していくのか。委員会等を設けられておりますが、このエリアの活性化計画をどういう手順で完成させ、その後、事業着手していくのか、いわゆるタイムスケジュールのような具体的な手順を示して、それを村民や関係団体にも提示して、その上で、村民なり、団体から意見を聴取すべきではないか、そういう手順がない中で意見をいただいても、意見を出すほうも非常に戸惑うんではないかということの意味合いで、その点について伺っております。

3点目、新聞報道なんかがあったわけですが、旧うなばら荘の買取り事業者の事業計画について、村との協議はいかなる状況にあるかということでもあります。

次に、大きな2点目、村民を孤立させないために。近年、社会の格差が広がっておりまして、子育てから介護まで、見えない貧困家庭の把握や、生活課題に対する行政の対応が求められています。それらに通底するのは、言わば孤立の問題だろうと考えております。コロナ禍が続く中で、その必要性は一層深刻化していると思っております。村としては、個人や家庭の課題に対して、一つの流れとしましては、発見・調査、個別の相談、それから、関係機関・関係者との連携協議、そして支援、また、そういった問題に対する環境整備などが求められているというふうに私なりに考えております。そういった点について、本村は具体的にいかに対応していくのか、あるいは、今後対応していくかということでもあります。

そういった観点で、資料要求としましては、そういった孤立対策につながる村の対応マニュアル、概略のようなものがあれば、それを示していただきたいということでもあります。それから、本村在住の単身者世帯を、男女別、10歳間隔の年代ごとに資料を頂きたい。また、70歳以上のみ、あるいは80歳以上のみ世帯、そのうちの単身者世帯数をお示しいただきたいというこ

とで、後半の2点については資料を頂いておりますので、後ほどまたそこについて質問をしたいと思っております。

大きな3点目、図書館の自習利用であります。この点については、もう本当にこの2年間ぐらい毎回伺っているわけですが、図書館に期待される役割はますます大きくなっておりまして、村民、とりわけ児童生徒にとっては、居場所となるべき図書館は、図書館の司書をはじめとするスタッフとの関わり合いもとても重要な意味があります。ヴィレステひえづが開館以来7年間、図書館からは自習を締め出しているということについては、村民からも批判の声が上がっております。かつて中央公民館の際には、そのような対応はされてはおりませんでした。地域活性化の拠点として、また、村民のサードプレイスとして、図書館の在り方を見直すべきだと常々訴えておりますが、その観点から以下の点について伺います。

まず、①、図書館の中で、机と椅子が利用できる箇所は何席あるのか。その席が半数以上利用者で埋まった機会というのは、例えば今年の夏休み期間中、おおむね何回ぐらいあったのか、それを伺いたい。

それから、②、現在、自習は出会いストリートでということになってますが、出会いストリートで自習する人が、例えば10人を超えたことはこの夏休み中におおむね何回ぐらいあったのかということをお伺いしております。

3つ目、出会いストリートの利用者の、利用に対するコンセプトとは一体何なのか。この間の、答弁で伺うと、勉強中の利用者のために、周辺で大きな声での会話を控えるよう利用者に協力を求めているというふうな答弁が出ておりますが、果たしてそれは出会いストリートの本来の使い方合っているのかということ非常に疑問を感じておりますので、その点について伺いたい。

さらに、4点目、この間、我々村議会の決算委員会、あるいは予算委員会の附帯意見として、図書館における自習利用を認めるべきだというふうな趣旨の指摘を毎回しておりますが、村当局はどうもそういった点については一向に検討される様子もうかがえないんですが、言わば村民の代弁者として議会が出した意見について、そういった点は検討するというふうにはなっていないかというふうなことをお伺いします。

以上、大きな3点について、答弁のほうをよろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思っております。大きく3点ございました。1点目が、海浜エリア活性化の情報共有について、2点目が、村民を孤立させないための施策について、3点目が、図書館の自習利用についての御質問でございます。

ました。

まず、1点目、海浜エリア活性化の情報共有を図るべきという御質問の中で、その中での1点目、観光庁事業の導入についての本村としての基本的な狙い、オートキャンプ場の整備と完成後の管理、収益性の課題についての御質問でございます。

観光庁の補助事業でございますけれども、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業という補助事業でございます。こちらに対しまして、本村からは、海、川、山の自然環境、アウトドアを通じた非日常を体験できる村というのを一つの目指す姿として申請を行ってまいったところでございます。残念ながら、9月2日に採択とはならないというような発表があったわけではありますけれども、引き続き、財源確保のために、別の補助事業や整備手法等を検討していきたいというふうに、実施に向けて検討していきたいというふうに考えております。

この狙いでございますけれども、この観光庁の事業といいますが、ポストコロナに向けた観光地の再生、観光サービスの高付加価値化を図るという目的でございました。日吉津村のほうから応募しておりましたその中でも、枠組みが3つに分かれておまして、地域一体型という分ですけれども、こちらは、官民が地域一体となり、地域計画づくりから、計画に基づく宿泊施設のリノベーションなど、地域の魅力、稼ぐ力を高める、面的な取組を応援するという趣旨の補助事業でございます。これはまさに本村で進めようとしている海浜エリアの活性化の目的にマッチするものだと認識をしております。民間と連携し、面的な振興を図ることで、そのことにより、村全体の波及効果を図れるのではないかとということで、そうしたことを狙ってこういうことで応募をしたものでございます。

特にオートキャンプ場の整備ということでございますけれども、多様化するキャンプニーズ、非常にアウトドアでの人気が高まっているということでございますが、オートキャンプ場がその中でも特に人気が高いということで、これまで現地に行かせていただいたり、調査をする中でもそういった声を聞いているところでございます。今、このキャンプ場の管理につきましては、既存のキャンプ場についても指定管理制度の導入を検討しているところでございますけれども、現在、このキャンプ場の管理に係る費用が大体年間で970万円程度かかっているところでございます。使用料の収益が、昨年度、これ3年度の数字ですけれども、470万ということでございます。なので、約半分ぐらいが使用料として入ってきているという状況でございます。先ほど申しましたが、これまで調査をしてきましたキャンプ場では、まず、オートキャンプ場から予約が埋まるというような、非常にニーズが高いということを聞いているところでございます。そうした

ニーズの高いオートキャンプ場を整備し、そこに、運営についても民間のノウハウを入れていくことで、先ほど申しあげました収支の差を少しでも埋めていく。公共でやっていることですので、というところではありますけれども、なるべくこのギャップを埋めて、収益性の向上を図っていきたいというふうに考えているものでございます。そして、このオートキャンプ場に一定の利用客が見込めれば、キャンプ場全体の来客も増え、それが、ひいては日吉津村全体のにぎわいであったり、活性化、波及効果が期待できるものと考えているところでございます。

次に、海浜エリアの活性化に関する情報共有についての御質問でございます。午前中も答弁をさせていただいたところですが、海浜エリアを村民憩いの場、村内外から多くの皆様に喜んでお越しいただくエリアとするため、海浜運動公園、それから、一帯の活用案について、6月1日から7月22日まで、村民の皆様から意見募集を行ったところでございます。この周知につきましては、防災無線、村のホームページ、ひえづ113チャンネル、広報ひえづのほか、行政懇談会、ちょうど行いましたので、そういった中であるとか、各種会議のほうでもPRをさせていただいたところでございます。こうした周知を図った結果といたしまして、9名の村民の皆様から合計56件という、非常にこれは多くの意見をいただいたというふうに考えているところでございます。このことは、村民の皆様との情報共有が進んでいることとともに、このエリアの活性化への村民の皆様への期待感、関心の高さの表れであるだろうということを感じているところでございます。こうしていただいた御意見、1件1件についてしっかりと受け止めさせていただき、今後、計画の検討を進めていききたいというふうに考えております。7月、8月には、プロジェクトチーム、それから、8月には活性化の検討委員会を行って、意見交換をしたところでございます。この検討委員会の内容につきましても、村ホームページで公開をして、情報の共有に努めているところでございます。今後も、そうした検討内容につきましても、村ホームページで公開するなど、情報の共有に努めてまいりたいと考えております。

今後でございますが、プロジェクトチーム、検討委員会の中でいただきました御意見等について検討を重ね、活性化の計画として取りまとめを行っていききたいというふうに考えています。その過程におきましても、パブリックコメント等の機会を設け、皆様からの御意見をお伺いしていきたいと考えております。この計画につきましては、おおむね今年度中を目標に策定したいということで、今後準備を、作業を進めていききたいというふうに考えております。事業の実施につきましては、計画の内容にもよってきましようけれども、容易に、費用をかけなくてもできることもあるかと思えます。そうしたことにつきましては取り組んでいきつつ、費用を要する、例えば、施設整備や改修のためには費用も必要となってまいりますので、財源等も検討をし、実施に向か

って検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目の旧うなばら荘の事業者の計画についての御質問でございます。こちらにつきましては午前中も御説明をさせていただいたところでございますが、旧うなばら荘の事業計画につきましては、これは民間事業者の主体の動きでございます。先日、新聞報道がされたところでございますが、村といたしましては、同社より正式な意向は受けておらず、現段階では何も申し上げることができない状況でございます。今後何か動きがございましたら、その内容を確認し、協議を進めながら、状況に応じて村民の皆様にも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目の、村民を孤立させないためにという御質問でございます。村の現状、対応状況、今後の対応についての問いでございます。

本村におきましては、平成22年から日吉津村福祉事務所を設置をしております。この福祉事務所を設置したことにより、役場内での関係部門相互の協力、情報交換等が迅速にでき、住民に対してワンストップで行政サービスを提供することが可能となっております。また、平成27年から生活困窮者自立相談支援事業を開始をしております。福祉事務所に自立相談支援機関を設置し、相談員を配置しているところでございます。この中で、訪問支援など、アウトリーチを含めた対応を強化し、地域内の関係機関のネットワーク強化を図り、生活困窮者の早期把握に努め、必要に応じて訪問や声かけなどを行っているところでございます。

また、平成30年から、ともに支え合う村づくりを目指して、生活支援体制整備事業を開始をしているところでございます。全国で少子高齢化が進んでおり、本村におきましてもこれは例外ではないと考えております。今後も高齢化はますます進行することが見込まれており、高齢者の独り暮らし、高齢夫婦のみ世帯が増加をしていくことが考えられるため、医療や介護だけでなく、様々な生活支援を必要とする人が増えていくことが予測されるところでございます。地域の人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人一人の暮らしに寄り添う地域を共につくっていくことが求められているため、地域課題を解決するため、生活支援コーディネーターを福祉保健課に設置し、住民主体の支え合いの推進、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。

本村では、小規模自治体の強みである、顔の見える関係を生かし、支援が必要な方に対しては、横のつながりも生かして、専門職や地域包括支援センター、要保護児童対策地域協議会などが連携をして支援を行っているところでございます。また、地域の見守り活動を行っていただいております民生児童委員や、日吉津村社会福祉協議会など、地域の関係者とも連携し、地域生活課題

の早期発見、早期把握、情報共有に努めているところでございます。そして、担当者によります伴走型支援や、生活再建支援を実施し、人と人とのつながりを実感できる相談支援を行っているところでございます。

これまでも、そうした様々な相談支援体制を構築し、日吉津村の地域性を生かしながら、地域住民が抱える課題に適切に対応をしてきているものと考えております。これまで実施してきました取組を生かし、社会的な孤立を生み出さないよう、引き続き包括的な相談支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな3点目でございます。図書館の自習利用についての御質問でございます。

1点目、図書館の中で机と椅子が利用できる箇所は何席あるか、その席が半数以上利用者が埋まった機会は、今年の夏休み中、大体何回あったかという御質問でございます。現在、図書館では、新型コロナ対策で座席を半分にしております。そのため、カウンター席など、席数は全部で14席でございます。夏休み中にその席が半数以上埋まった日には何回かのお尋ねでございますが、図書館では着席の人数や、何をされているかというような記録はしておりませんので、データはございません。あくまでもこれは職員の印象の範囲ですが、カウンター席の長いほうは、7席ありますけれども、ここが3席座られる状態が週に4日程度あり、4人座られるということは少ないというふうに聞いております。できるだけ間を空けて、ゆったりと本や新聞を読まれているような印象を職員は持っているようでございます。

次に、出会いストリートで自習する人が10人を超えたことがこの夏休み中、何回ぐらいあったかという問いでございます。この出会いストリートでございますけれども、利用者からの意見もあり、7月の19日からテーブルを増やして対応をいたしました。4台あったものを、9台に増やしました。また、喫茶のテーブルが5台ありますけれども、これも営業に支障のない範囲で学習などに利用をしておられるという状況でございます。夏休み期間中でございますが、朝早くから、早いときは8時から小学生などがこちらを利用しておられました。中には閉館まで利用される方も毎日のようにありました。二、三人程度のグループでちょっと会話をしたり、スマホや飲物、ちょっとしたおやつを食べたりする様子も毎日のように見られたところでございます。中には、荷物を置いてそのまま外出をしたり、図書館を利用されるというようなこともあるように聞いています。机1つを1人で利用されることもあり、様々な形で御利用いただいております。7月25日から8月23日まで、累計10名を超える状況が25日あったということでございます。

次に、出会いストリートの利用のコンセプトについての御質問でございます。ヴィレステひえ

づにつきましては、日常的に世代を超えて様々な人が往来をし、出会いが生まれる場になればと思います。思いが込められたものと理解をしています。その中で、出会いストリートは、集うをコンセプトにしています。様々な展示、教室などのイベントが行われております。この出会いストリートは、開館時間の8時30分から22時まで利用をいただけるようになっており、かつ、年末年始以外は原則開館としております。非常にたくさんの方が利用していただいている状況でございます、様々な目的のためにいろいろな方が集われます。そうした中で、お互いに一定の配慮をすることは、これは必要不可欠であるというふうに考えているところでございます。出会いストリートの中ですと、お互いに配慮をお願いしますが、一定の見守り環境もある中で、しっかりと時間を確保し、勉強をしていただいているものというふうに考えております。

次に、村議会での決算・予算委員会の附帯意見について、村当局はどのように捉えているかというような御質問でございます。予算審査特別委員会並びに決算審査特別委員会において、附帯意見として本会議に報告され、その附帯意見を付して本会議において議決をいただいているものですので、可能な範囲において尊重すべきものとして解しております。

昨年度の決算審査特別委員会からいただいた附帯意見、少し御紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、海浜運動公園のトイレを1台は洋式化されたい、また、テニスコートやゲートボール場などを含めて今後の公園の活用に向けた検討をされたいという御意見をいただいております。今年度、このトイレの洋式化は予算化をしていただいておりますし、また、このゲートボール場、テニスコートの活用についても検討をしているところでございます。

また、夢はぐくむ村づくり基金の用途についても、広報誌やホームページで積極的に広報をしているところでございますし、災害対策本部の設置場所等についても随時検討をし、訓練も行っているところでございます。

それから、コミュニティ助成事業についても、各自治会や自主的なグループが……。

○議員（7番 前田 昇君） 村長、その辺りの答弁は結構です。

○村長（中田 達彦君） よろしいですか、はい。

というように、例を申し上げたわけでございますけれども、真摯に取組を進めさせていただいているところでございます。その中で、図書館内に自習スペースの設置と、村民の利用促進を図るようにとの附帯意見も上げていただいているところでございます。さきの6月定例議会で、一般質問で前田議員にお答えをいたしましたように、ヴィレステ運営審議会の中で、この議会での意見等も踏まえて検討をいただくように考えているところでございます。

具体的には、新しい図書館が県西部地域にもできておりますので、委員の皆様と一緒に視察も

行い、御検討いただくように調整をしているところでございます。その後に、ヴィレステ運営審議会の委員の皆様方には、視察結果等を踏まえ、御相談をさせていただき予定としております。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。と思います。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

まず、海浜エリアの関係を質問をしたいと思います。観光庁の事業は、この際実現できなかったという、今年はずね、ということではありますが、先ほどの基本的な狙いということであると、観光庁の事業で、村全体の経済的な、あるいは波及効果になるんじゃないかということでありましたが、例えばキャンプ場の、オートキャンプ場にしようというふうなことについては、この間、村民からそういうアイデア、提案があったかどうか、私はそんなことはあまりなかったように思いますが、その点について1点確認したいのが1つと、それから、この間、意見募集が9名の方から56件あったということではありますが、一つ提案ですが、この9名の方には検討委員会に加わっていただいたらどうかと思うんですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

1点目のオートキャンプ場のニーズということですが、これまで視察を行ったりして、検討委員会の場でいろいろ結果をお伝えする中、やはり今の状況の中、オートキャンプのニーズが非常に高いと、どこともオートキャンプ場のほうから予約が埋まって行って、かなりいっぱいになっておるといようなことから、観光庁の補助事業もあり、今年度の事業で2月末までに完成させないといけないと、タイムリーでもありましたし、こういった意見を参考に進めることと決定したところでございます。

2点目の、9名の方を検討委員会の委員さんにとということですが、これは検討委員会の委員を選定するに当たって、いろんな角度から、各関係団体とか……（「結論だけでいいですよ」と呼ぶ者あり）利用者から出ていただいたところでございますので、今、意見をいただいたからといって、この意見を今後検討してまいりますので、加わっていただくという考えはございません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） オートキャンプ場についても、結局、村から、現在の施設を、こういう手法がありますよって提案をして、検討委員さんが、いいではないかということの、ふう

に今伺ったんですよね。基本的にこのエリアのコンセプトっていうことでいうと、私が何度も言うように、これは村民の財産なんです。村民が村内の中で最も自然を感じられる憩いの場なんですよね。それを抜きにして一方的に、だから、村外から来ていただくのがどうだっていうわけじゃないですけど、あれだけクロマツの中でオートキャンプ場は駄目だって当時いろいろ議論がされたことを、あまり村民の方にもそういう希望もないのに、安易に、今回、観光庁の事業というのがあったかもしれませんが、結局、オートキャンプ場を村内の人が利用するっていうことは少ないわけですから、そういった点では、少しそこは検討の余地があるんじゃないかっていう、取りあえずそういう問題提起にさせていただきます。

それから、もう1点、意見募集で9名の方から、大変ユニークな意見がいっぱい出たというふうに評価しているわけですから、検討委員さんに御相談の上で、別に正式な検討委員さんでなくても、ぜひ、提案いただいた趣旨を皆さんと一緒に、御本人の予定もあります、披露していただくことが大事なんじゃないか。私が言いたいのは、そういうふうに、ペーパーとか、単なるアイデアじゃなくて、一緒にそこに加わっていただくことで初めて、村民の人がお互いに対話をしたり、意見交換をしたり、じゃあこれは財源が大変だから当面は見送ろうとか、あるいは、これなら誰かの協力を得ればできるんじゃないかと、そういう次の議論になるわけですよね。そういう趣旨で、私は、せっかくこの意見を出した方については、何らかの形で、検討委員会の席でもう少しその意図を皆さんに話していただく。できれば、そういった議論の結果も村民にも分かるようにしていくということがないと、何度も言ってるように、本当に村民の方が、この海浜運動公園に対する関心を高めて、情報共有をしていくということにならないと思うんで、その点についてはぜひ検討いただきたいというふうに思います。時間がないでするので答弁はいいですけど、急な提案でしたけど、そういった方向で検討されるべきだというふうに思います。

それから次に、指定管理についてですが、この間検討委員会でも、指定管理を検討することについて委員の了解を得たという、以前も言いましたが、委員会の議事録の中に、了解を得たってあるんですよね。私はこの辺も非常に、ある面で微妙なんですけど、結局、検討委員さんは指定管理というものに賛成でも反対でもない、海浜運動公園が活発に、よくなればいいんじゃないかという発想だと思うんですね。そこに、村のほうで、手法として民間のノウハウ、あるいは指定管理だということを提案したら、事情の分かってる村からの提案だっていうことで、その中身については十分理解されずに、村民の方としては、特に反対にはならないと思うんですが、その点を村こそがもう少し慎重に考えるべきだというふうに思います。

そこで、早ければ来年からということなんです、この指定管理の場面に、先ほど村長はちら

っと、説明があったんですけど、例えば旧うなばら荘でいえば、事業団は指定管理料を広域に支払ったんですね、言わば施設利用料ということで。このキャンプ場の場合は、その管理する側が施設利用料を払うのか、あるいは、赤字の部分があるので、村が委託料を払って管理をしていただくのか、指定管理のといってもいろんなやり方があるんですけども、その2点については、今どちらを想定されているかっていうことをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、オートキャンプ場の村民の利用がないという点と、それから、検討委員会のほうで指定管理者の導入に向けた了解を得たというような点についてお答えさせていただきたいと思います。

○議員（7番 前田 昇君） その点はいいけん。その後半の質問を、してやってください。

○総合政策課長（福井 真一君） ちょっと先……。

○議員（7番 前田 昇君） 簡単にして。

○総合政策課長（福井 真一君） 1点目は重要なことですので。オートキャンプ場のニーズっていうのは従来からございまして、利用客の方は、中に車入れて止められないかというニーズが非常にたくさんございました。

○議員（7番 前田 昇君） いや、だから村民対象だけん。

○総合政策課長（福井 真一君） これは村内、村外問わずですので、1点目の、村内の利用はないということは、こういった状況ですので、御理解ください。

2点目の、委員さんからの了解を得たという点につきましては、指定管理導入に向けた検討を行うことに対して了解を得たということでございますので、御理解ください。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

指定管理者制度につきましては、まだ具体的に協議をしているわけではありませんので、はっきりしたことはまだ決まってませんが、管理料を支払うような形になると思います。以上です。

○議員（7番 前田 昇君） こっちから払うっていうことね、委託料みたいな感じですね。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。それは指定管理料を、管理委託をする村から払うパターンと、議員おっしゃいましたように、受け取るパターンという、どちらもあるように認識をしていますので、それは現在の状況の延長線でいくと、指定管理料払ってということの発想にな

るかと思えますけれども、その辺りも今後よく検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 指定管理の場合に、私の理解だと、どこもがある程度施設を、老朽化したところは改修をして、あるいは逆に言うと、ある程度拡張して、ここまで整備したら民間に任せても、ちゃんと経営なり、参入がいただけるだろうというのが大体の、私がいろいろ事情、情報を聞くと、そういうパターンですよ。ですから、私が言いたいのは、さっきのオートキャンプ場にしても何にしても、ある程度、当面この形で海浜運動公園はいくぞという、改修なり整備なり修繕なりした上で、その上でいわゆる民間業者の方と契約をしていくというパターンだと思いますが、そういった手順ができるのかってということと、それから、今、コロナ禍ということで、キャンプ場は利用が増えているという話もありましたが、基本的にこのコロナ禍の中で、村民の利用はかなり減っていると思うんですね。村民の利用が減った中で制度設計をして民間業者の方に任せるっていうのは、結果的に、私が言いたいのは、村民の利用には非常に不便になっていくんじゃないかと思うんですが、はっきりまだ決まってないかもしれませんが、その2点ですね、施設の整備の必要性っていうことと、それから、現状でいくには、指定管理料の見積りも難しさがあるし、村民の利用が結果的に制限されていってしまうのではないかと、その2点、よろしくをお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

施設の整備が必要だということは、そうだと思います。その考え方に立って、今年度、事務室の部分のトイレとか、シャワーブースのタイルの張り替えとか、そういったものはしていく予定にしております。それから、このオートキャンプ場の整備につきましても、その一部という考え方で施設整備も急いでいるところがございますけれども、そちらのほうは採択にならなかったということで、ちょっと仕切り直しをしているという状態です。

それから、村民の利用者というのがちょっと今どのくらいいらっしゃるかという数字は持ってないんですけれども、それによって村民の利用が制限されるというところでは、ちょっとそういう考え方もできないのかなという気はしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 本当は時間があれば、かつて村内の子供会や自治会の利用については無料で使っていたんですね。今は、かなり減免はされておりますが、前から言ってますよ

うに、日吉津村の海浜運動公園はやっぱり地元の、村内の、村民の子供たち、あるいは家庭に積極的に利用していただくというふうに言わば促していく施設だというふうに理解してるので、そういった点を、今、コロナ禍の中で、子供会のキャンプなんかもあまりされてないんじゃないかと思うので、その点を言ったということなので、今後そういった点も御検討、よく確認をしていくべきだということに理解いただいたらと思います。

それでは、次ですが、うなばら荘の件であります、この新聞を見て我々も知ったわけですが、1点聞きたいのは、村長には、この新聞報道の後、広域行政と何か情報交換なり、協議なり、あるいは問合せはされましたか。

議長、すみません。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今、微妙な質問だったかもしれませんが、一言だけ言っておきます。私がこの新聞で気になるのは、結局、相手の事業者、あるいは日吉津村に新聞社は聞いてますが、広域のことは、経過は書いてありますが、広域行政には取材された形跡がないんですね。私が言いたいのは、やはりこの間の取組は広域行政管理組合が施設をどう活用するかっていうことで、さらにはそれが公共的な意義もあるということで取り組んでこられたので、意見としてになるかもしれませんが、村長においては、こういった形で、うなばら荘は日吉津村の施設だからっていう形でのその前に、広域のこの間の計画が、課題があるということなので、その点はしっかりと村として対応していただき、そういうふうにはまずは広域に訴えていただきたいと思うので、その点について要望といいますか、私なりの意見を言っておきたいというふうに思いますんで、取りあえずはそれでよろしくをお願いします。

○議長（山路 有君） 答弁はよろしいですか。

○議員（7番 前田 昇君） はい、いいです。

それから、続いて、2点目、3点目ですが、2点目は、単身者の方の資料を頂きました。全国的な平均よりは少ないですけども、それでも、単身者の世帯が日吉津村の中で306世帯っていうことであります。しかもその中の、若い世代の人はアパートにたまたま一人暮らしの方なんか日吉津村の場合、あると思うんですけども、70以上の世帯でいうと127世帯っていうことで、全体が1,267世帯ですから、10%の方が年配の単身者世帯ですね。さらに、年配の方のみの、70歳以上のみの世帯でいうと208世帯で、16.4%っていうことですね。この数字は、全国平均よりは多分これは低いと思いますが、現実的に見ますと、とても大きな数字だなというふうに思います。もちろん、介護施設に1人でおられるなんかもこの中に入ってるかもしれませ

んが、いずれにしてもこの数字は、村のみならず、我々議会としてもしっかり腹に据えて、この辺の、本当に、孤立されない対応っていうことを考えるべきだなというふうに感じております。

1点だけ伺いたいのは、単身者世帯、あるいは高齢者のみの世帯の実態、ある程度、こういった事情の方々だ、あるいは、この方々には就労の問題があるとか、健康の問題があるとか、そういった把握は役場のほうで大まかにされているのかどうか、それだけお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

高齢者のみ世帯、それから高齢者の単身世帯というところなんですけども、これは台帳で整理されております。把握はできておるといことがありますし、あと、相談支援等を必要なところにつきましては、関わりを持って状況を確認しておるところでございます。地域包括支援センターや、あと、関係の社会福祉協議会等の情報等を集めながら、状況の把握に努めておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） またちょっと戻るかもしれませんが、3点目のほうを時間の関係で先に行かせていただきます。

図書館の自習利用ということで、この間何度も伺っているんですが、先ほどの答弁でいいますと、カウンター席が、例えば週に4日は3席、あるいはもう少し、4席利用される場合もあるということで、結論から言うと、夏休みにおいても、半数以上一般の利用者の方が席を使われることはないってことでありますね。そういったことでいいますと、この間、村の答弁は、出会いストリートでやっていますってことで、図書館では、要するに一般の利用者のために利用を断っているということでありましたが、私はこれはもう試行はできるんじゃないかと思うんですよ。試しで席を半分ぐらいに制限してでも、例えば土日ぐらいなら、先着順になるのか抽せんになるのか分かりませんが、そういったこともできるんじゃないかと思うんです。

それで、この間も、今さら言うまでもなく、最初から、高校生が図書館で勉強させてほしいという投書があったり、あるいは、総合計画のアンケートなんかでも年配の方が、中高生には図書館で勉強させたらってということもありました。それから、先日、私、自治会の懇談会出ましたら、かなり辛辣に、ヴィレステに入ってすぐ入り口のロビーに子供たちが座って勉強してる姿は、あれは見たくないっていうふうまで、冷たい対応だっていうまで、かなり辛辣に言われる方もあって、それで、あわせてほかの方から、たまたま出会いストリートでPTAか何かの打ち合わせしようと思って、話ししかけたら、やっぱり勉強してる子が何となく迷惑そうな顔をされたんで、

ちょっとやりにくかったですというふうな話があった。最初に聞いた質問の趣旨はそういったことでありまして、かつて、そもそもオープンなときに、ワークショップの中では、子供の意見を生かそうという意見はかなりコンセプトとしてあったんですよね。そのときには、子供たちが勉強したかったら、長期休暇には会議室を開放するんだっちゃん話もありました。でも、現実的に今、されてないっていうね、いろんな体制の問題もあるかもしれない。ですから、私に言わせたら、建設当初のときからの、要するに、子供たちに対する約束が果たせてないんじゃないかというふうに思うんですよね。

それで、実は先日、たまたまヴィレステの入り口に、意見箱に対する回答というふうなものが、8月の7日にある方が意見を出されていまして、かいつまんで言うと、周りの音が気になるので、ヴィレステで自習する時間が限られてしまいます。そこで、施設の都合のよい範囲で、周りの方が目の届く範囲で、会議室やホールを日中や休日に自習室として利用を考えていただけないでしょうかというふうな、また質問、意見が出ておりまして、それに対して、8月17日、施設長の名前で、対応の概要は、会議室やホールの自習利用については、施設の利用が増えている状況から、部屋を確保することが困難となっております。学習コーナーに、周りが騒がしい場合は事務室にお声がけくださいと掲示していますが、これまでに連絡はありません。事務室、日直室の職員は、今後、出会いストリートの環境により配慮するよう確認いたしました。また、この意見は、ヴィレステ運営審議会に報告し、検討させていただきますというふうな回答です。

それから、もう一つ言いますと、その入り口のほうに予定が書いてあるんですよね。要は、特に今、ワクチンが、この8月でもワクチンが4回あって、そのほかに、ちょっと分からないんですけど、乳児健診とか、ワックス清掃とか、要するに、学習コーナーが使えません、あるいは制限されますっていう日があって、これを全部足すと14日間なんですよ。全部14日間丸々一日じゃないかもしれませんが。だけど、私が言いたいのは、せっかくヴィレステで、あそこの学習コーナーでも利用しようと思って来たら、8月の半分ももしかしたらできないかもしれないよというふうな話っていうのは、私はやっぱり、その子供たちにとっては非常に冷たい対応になるんじゃないかと思うんですよね。

それで、先ほどの回答であります。この意見はヴィレステ運営委員会に報告し、検討させていただきます。揚げ足取るわけじゃないですけど、7年間やってないことを検討させていただきますって、違う審議会にかけるということで、それを施設長の名前で、7日の投稿を17日にこういうふうに回答されるっていうのは、やっぱり私はこれは、利用する子供たちからいうと、本当に何か締め出されたっていうか、君たちは都合が悪かったら来なくていいよみたいな、そうい

うふうに受け止められるんじゃないかと思うんですね。

その上で、最近、図書館についての特集記事が連載がされたり、境港の図書館が取材されておりますが、進化する図書館ということで、4日連続で県内の図書館のことが紹介されております。これから他の図書館を見に行かれるってということなんで、ぜひ見に行きてほしいと思いますが、従来から私が言ってるように、図書館で勉強を一切させないってところは、この西部では、私はない。もちろん、米子の図書館あたりは会議室を開放してやっていますけども、あれも図書館の中ですから。さらに今、新しい、南部町とか境港に行けば、子供だけじゃなくて大人もゆったりパソコン使って、図書館の隣の広場で、あるいはカウンターで、本当に一日でも勉強したりできるなって、そういう環境です。もちろん施設の限界がありますから、そんなことを今から求めてるわけじゃないんですけど、そういった点を考えますと、何度も言うように、とにかく、今ある図書館の中の席を利用できる場面を、何としても、一時的にでも試していただきたいと。それやるのは、もう本当に行政責任だと思いますね。あの席は何も本をただ利用するためのものじゃないです。図書館はそれ向きに建ってるとはいっても、そこで、本当に、勉強する中で、周りで本を読む人、あるいは、調べ物をする人の中で勉強をするってということも、これはまた非常に貴重な体験になるわけです。そういった点で、ほとんど今、全国ではそういった方向で、その上で、鳥取県の県立図書館も全国に先駆けて、鳥取県下の図書館はみんなにとっての居場所にしよう。その中で、司書さんとの触れ合いの中で次の読者を育てようというふうな発想ですので、くどいようであります、くどく言ってもなかなか変わらないこの問題については、ぜひとも検討なり、試行をしていただきたいと思いますが、その試行についてはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

前田議員のほうからたくさん課題や御提案、そして御意見、村民の皆さんの御意見も聞かせていただきました。ありがとうございます。それで、その中で、8月とかの利用がちょっと利用者の皆さんに御迷惑をかけているという点が実際あるとすれば、本当にそこは申し訳ないなというふうに思っていて、それに代わる場所を提供する必要があるというふうに受け止めさせていただきました。

ただ、1点だけ御理解いただきたいのは、先ほど前田議員が、職員が、ヴィレステが締め出してるんじゃないかというようなことをおっしゃいましたけれども、決してそのような気持ちは一人とも持っておりません。本当に皆さんが楽しく利用していただけるようにもてなしをして、ホスピタリティーを持って対応しておりますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

試行という部分なんですけど、ヴィレステ審議会で検討しますという言葉だけでは、確かに、これまでと一緒にないかという話なんですけれども、この秋に実際に視察に行こうということでこの8月の運営審議会で決めていただきましたんで、その結果も踏まえながら具体的な対策を考えていきたいと思っておりますので、それを待ってというのもおかしいですけども、また御意見をいただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） すみません、ちょっとよく聞き取れなかった。8月に審議会をやったわけですか。その結果で、多少検討の余地が出てきたということで理解、いいですかね。はい、分かりました。審議会をいつやりますかっていうことを聞こうと思っておりましたが、ぜひそれについては、7年間の、大変、念願の一步だと思えますんで、ぜひ何とか前向きに検討いただきたいと思えます。

もう少し、ほんのごく短い時間ありますが、2点目の孤立の問題ですね。これは、いわゆる単身世帯っていう孤立の問題もあるんですけど、大げさに言うと、子供のいじめの問題とか、学校現場での、例えば独り親家庭さんの貧困とか、そういった経済的なものはあるんですけども、その中で孤立感を感じてるっていうことは多分あると思うんで、そういった点を、何ていいますかね、何とかうまく、顔の見える小さな日吉津村の中で、そういうものを柔らかに包摂できるような、そういう場面がでんかなと思って、例えばですけどね、一つ提案なのは、このコロナ禍で大変な家庭があるとすれば、ヴィレステで、例えば、たまにですけど、子供食堂をやるとか、あるいはフードバンクですね、村内の方の協力を得て、食料品、あるいは野菜なんかでも持ってきて、それをある程度の呼びかけをしながら、物々交換をやっていくとか、何かそういうことが大きなきっかけになって、いろいろな次の対策が出てくるんじゃないかなというふうに思うんで、そういった点、御検討いただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 答弁まで。橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

行政としまして、まだ、子供食堂でありますとかフードバンク、フードバンクの取組につきましては県の事業の中で7月に取組をさせていただいたところではありますけども、また今後、様々な取組を企画したり、必要に応じて対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は、9月12日月曜日、午前9時から議案質疑を行いますので、当議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時52分散会
